

令和6年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和6年12月6日（金曜日）

議事日程第2号

令和6年12月6日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議席の一部変更について
日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議席の一部変更について
日程第3 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	伊藤	麗君
5番	保坂	悟君	6番	田原	洋子君
7番	渡辺	栄一君	8番	加藤	康太郎君
9番	東野	恭行君	10番	和泉	克彦君
11番	田中	立一君	12番	松尾	徹郎君
13番	宮島	宏君	14番	中村	実君
15番	近藤	新二君	16番	古畑	浩一君
17番	新保	峰孝君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米 田	徹 君	副 市 長	井 川	賢 一 君
総 務 部 長	大 嶋	利 幸 君		市 民 部 長	渡 辺	忍 君
産 業 部 長	五十嵐	博 文 君		総 務 課 長	嶋 田	猛 君
企 画 定 住 課 長	中 村	淳 一 君		財 政 課 長	猪 又	悦 朗 君
能 生 事 務 所 長	高 野	一 夫 君		青 海 事 務 所 長	仲 谷	充 史 君
市 民 課 長	川 合	三喜八 君		環 境 生 活 課 長	木 島	美和子 君
福 祉 事 務 所 長	山 岸	千奈美 君		健 康 増 進 課 長	林	壮 一 君
商 工 観 光 課 長	大 西	学 君		農 林 水 産 課 長	星 野	剛 正 君
建 設 課 長	長 崎	英 昭 君		都 市 政 策 課 長	内 山	俊 洋 君
会 計 管 理 者	山 田	康 弘 君		ガ ス 水 道 局 長	山 口	和 美 君
会 計 課 長 兼 務	竹 田	健 一 君		教 育 長	靄 本	修 一 君
消 防 長	山 本	喜八郎 君		教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	室 橋	淳 次 君
教 育 次 長	古 川	勝 哉 君		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	磯 貝	恭 子 君
教育委員会こども教育課長				中央公民館長兼務 市民図書館長兼務		
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐 口	守 君		監 査 委 員 事 務 局 長	陶 山	智 君

〈事務局出席職員〉

局	長	磯 貝	直 君	次	長	伊 藤	伸 一 君
係	長	水 島	誠 仁 君				

〈午前１０時００分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（保坂 悟君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1 番、利根川 正議員、2 番、阿部裕和議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、12月2日に議長及び建設産業常任委員会の正副委員長が交代したことに伴い、市長から委嘱または任命される各種委員等について変更がありましたので、ご報告いたします。

職員に変更内容を朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（磯貝 直君）

それでは、ご報告申し上げます。

糸魚川市都市計画審議会委員は、保坂 悟議員から田原洋子議員に、糸魚川市土地開発公社理事は、松尾徹郎議員から保坂 悟議員に変更となります。

以上であります。

日程第2．議席の一部変更について

○議長（保坂 悟君）

日程第2、議席の一部変更についてを議題といたします。

これより、議席の一部変更を行います。

議席は、会議規則第4条第3項の規定により、議長において指名をいたします。

変更後の議席番号及び議員名を職員に朗読させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（磯貝 直君）

今回の議席の変更に当たっては、現在の議席番号6番を空席とし、17番と18番の間の空席を新たに17番とします。その上で、現在の議席番号7番から17番については1番ずつ番号を繰り上げるものといたします。

それでは、番号のみ変更となる方も含め、変更後の議席番号及び議員名を該当の議員のみ朗読いたします。

4番、伊藤 麗議員、6番、田原洋子議員、7番、渡辺栄一議員、8番、加藤康太郎議員、9番、東野恭行議員、10番、和泉克彦議員、11番、田中立一議員、12番、松尾徹郎議員、13番、宮島 宏議員、14番、中村 実議員、15番、近藤新二議員、16番、古畑浩一議員、17番、新保峰孝議員。

以上であります。

○議長（保坂 悟君）

お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席の一部変更をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

席の移動のため、暫時休憩いたします。

〈午前１０時０３分 休憩〉

〈午前１０時０４分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

日程第３．一般質問

○議長（保坂 悟君）

日程第３、一般質問を行います。

発言通告者は１４人ですが、議事の都合により、本日５人、９日５人、１０日４人を予定しております。

一般質問の質問時間は答弁を除き、１人３０分であります。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、通告外とならないよう、ご協力をお願いいたします。通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。〔１８番 田原 実君登壇〕

○１８番（田原 実君）

おはようございます。田原 実です。

１２月議会一般質問のトップバッターを務めさせていただきます。

以下、事前に提出しました発言通告書に基づき、１回目の質問をいたします。

１、医療と防災のまち、市民が安心して住めるまち糸魚川へ！

（１）医療対応について以下伺います。

- ① ５年後、１０年後の糸魚川地域医療体制を市民と共有できていますか。
- ② 市長が繰り返し答弁されてきた糸魚川市に必要な医療とは何ですか。
- ③ 市長が選挙公約とした看護師育成機関の設置は進んでいますか。
- ④ 薬草栽培で稼ぐ「医療のジオパーク」を進めてはいかがですか。

（２）防災対応について以下伺います。

- ① 未曾有の災害への備えはできていますか。
- ② 防災士、防災アプリの活用は進んでいますか。
- ③ 県との連携は密ですか、いざというときに救済チームは派遣されますか。
- ④ 国から支援を受けて「防災のジオパーク」を進めてはいかがですか。

2、スポーツ交流、文化交流、鉄道で人を呼ぶ仕掛けで糸魚川を元気に！

(1) スポーツ振興、スポーツ交流について以下伺います。

- ① 市民や各種団体との連携や協働で成果、効果を出していますか。
- ② 相撲が脚光を浴びています。糸魚川ならではの交流人口増大に結びつく提案を市職員全員から出していただいて、理解を進めてはいかがですか。

(2) 文化振興、文化交流について以下伺います。

- ① 市民や各種団体との連携や協働で成果、効果を出していますか。
- ② 文化資源やアーカイブスの活用は常にアップデートされていますか。新しい時代を感じられるよう工夫をし、若者たちを主役に活動を進めていますか。

(3) 鉄道で駅とまちに人を呼ぶ仕掛けなどの取組について以下伺います。

- ① 鉄道で糸魚川へ訪れる人をどのように増やしていますか。
- ② 大糸線全線開通70周年への取組はいかがですか。
- ③ えちご押上ひすい海岸駅及び周辺整備は約束どおり進みましたか。
- ④ アニメ、スマホアプリ、イルミネーション等を活用して駅や鉄道利用者を増やす私からの提案は具体化しましたか、またこれからどうなりますか、伺います。

3、駅北子育て支援複合施設の必要性、市民・住民との合意形成について。

(1) 前回の一般質問にて、以下の複合施設の優れている点をよく検討して計画を進めてほしいと要望しました。市長は何を学び、何を取り入れていこうとしていますか。教育委員会や担当課にどのような指示をしましたか、伺います。

- ① 長野県塩尻市の公民館図書館等複合施設「えんてらす」。
- ② 富山県黒部市の図書館複合施設「あおーよ」。
- ③ 群馬県太田市の図書館・美術館複合施設「太田市美術館」。

(2) 市長の判断で、こどもの数が減っていく中での建設と運営に巨額の支出をしていくことについて、市民・住民と合意形成できましたか、伺います。

以上1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、現在、県の地域医療構想に基づく医療再編の議論を進めている段階であり、適切な時期に説明会を開催するなど、市民周知に努めてまいります。

2つ目につきましては、当市の地理的条件から、救急医療を中心とした地域内で一定程度完結できる医療体制が必要であると考えております。

3つ目につきましては、近隣の看護学校等を調査し、検討してまいりましたが、現状では実現の見通しは立っておりません。

4つ目につきましては、現時点では取り組む予定はございません。

2点目の1つ目につきましては、地域防災計画に基づき、平時から備えに努めております。

2つ目につきましては、先日、開催いたしました防災リーダー研修に防災士からご参加いただき、市内の資格取得者の掘り起こしを行っております。

防災関係のシステムにつきましては、防災以外での利活用も含め、庁内で検討を行っております。

3つ目につきましては、災害発生時には、チームにいがたや他県の自治体、また、国の緊急災害対策派遣隊などによる支援体制が整えられております。

4つ目につきましては、庁内関係課が連携し、防災教育を行っております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、競技団体やスポーツ協会、スポーツ推進委員などと連携し、スポーツフェスティバルや駅伝競走大会などに取り組むことで、生涯スポーツへの理解や参加者の交流促進につながると捉えております。

2つ目につきましては、様々なスポーツ活動が市内外の方との交流に寄与していると考えております。

2点目の1つ目につきましては、博物館やフォッサマグナパークでは、来客数が好調であるとともに、木地屋シンポジウムやヒスイシンポジウムなどのアンケート結果では、満足度が高くなっていることから、成果が出ているものと捉えております。

2つ目につきましては、ホームページやSNSによる情報発信に努めております。

3点目の1つ目につきましては、北陸新幹線敦賀延伸を契機として、大糸線では、沿線自治体や事業者などと一体となって利用促進に取り組んでいるところであり、えちごトキめき鉄道では、ラッピング列車など鉄道に親しんでいただく取組なども進めております。

2つ目につきましては、実施に向けて検討してまいります。

3つ目につきましては、地元の意向を踏まえながら、対応いたしてまいります。

4つ目につきましては、スマホアプリのキャラクターパネルを自由通路に設置しているほか、能生駅では、能生商工会女性部の皆様から、毎年イルミネーションを設置していただいております。

3番目の1点目につきましては、事業者との協議に当たり、参考とさせていただきます。

2点目につきましては、説明会や広報紙による周知、アソビバの開催、事業者選定に係る公開プレゼンテーションなどを通じて、合意形成が図られているものと捉えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

では、再質問に移ります。

医療に関しましては、6月にも私は一般質問させていただきまして、課題出しをしております。半年経過いたしましたので、半年前は、まだ検討中だったことも、そろっと結論、お答えをいただきたいというふうに考えているところでございます。

以下、具体的に伺ってまいりたいと思います。

糸魚川市民は、医療の確保について、ずっと不安があるわけです。その一方で、地域医療構想や

上越地域の医療再編について知らない市民は多い。それは、市長もお分かりかと思います。市民と、5年後、10年後の糸魚川地域医療体制を共有できているのか、もう一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご承知のとおり糸魚川市は、地域医療構想という今、この上越圏域の状況に、県のリーダーの下に入っております。と申しますのは、やはり人口減少から起きております、この各医療施設の経営が厳しい状況にあることと、やはりこれから人口減少から起きるいろんな課題に対して対応していく地域医療が大切になるということから入っているわけでありますが、糸魚川市といたしましても、姫川病院が閉院して以来、医療フォーラムを行いながら、今の当市の医療の現状などを市民の皆様方に説明させていただいておるわけでございます。それで全て足りるとは思っておりません。これからの医療を考えますと、市民の皆様方にしっかり知っていただくことが必要ということで、また、広く市民に周知していくことが必要と捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

今週初めの2日、私は糸魚川法人会主催の講演会に参加をしております。「上越圏域における地域医療構想について」と題して、新潟県福祉保健部地域医療政策課政策企画員の市橋様、それと「糸魚川市総合病院の現在と将来の姿」と題して、糸魚川総合病院の山岸病院長様より、最近のデータを分析しての貴重なお話を聞くことができました。これまでとは違う糸魚川の医療の形が提示され、開設されたものと受け止めています。特に地域の基幹病院における経営と雇用という一番大事なところ、糸魚川総合病院は、大変に厳しいと受け止めております。この状況と市民生活への影響について、市からの情報を市民に出していると言えるかどうか、その点を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

おはようございます。

今ほどのご質問にお答えいたします。

市民に説明ができていくということでございますが、必要な情報は、タイミングを見て、出させていただいているつもりでございます。

ただ、この情報につきましては、まだなかなか地域医療構想の議論が進んでいなくて、糸魚川総合病院の将来の姿というものがはっきりと見えてない状況ですので、なかなか市民にはっきりとお伝えできていないのが現状だというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

半年前もね、同じだったんですよ、そのことはね。もちろん県がね、今示している地域医療構想、その中の上越圏域、中で基幹病院がどうなったかっていうことが、県が、まだ明らかにしていないので、市としてもそれについては言えませんという、半年前と一緒になんですよ。これ、いつになったら明らかになるか。12月にはその辺明らかになるっていう話だったんじゃないですか。それをね、県のほうが示さないからと言ってるだけで、そうですかって私たち聞くわけにいかないでしょう。この半年の間に、糸魚川総合病院の経営状況が厳しくなっていて、支援をとということで、その要望が出され、知事もようやく支援していくっていう話になったけども、これ大きな動きだし、市民にとってみれば大きな不安ですよ。その点、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院につきましては厚生連病院でございまして、公的病院ということで、公立病院ではございません。そういう中で、民間の経営の中で、この地域医療を担っていただいております。そして、厚生連病院は、県内で11の病院を運営いただいております。そういう中で、やはり我々といいたしましても、経営を全て把握できるわけではございません。

しかし、そういう中で、今非常に厳しい経営であるということは、その地域の、やはり必要な医療を担っていただいているから、なっていると捉えております。それはどういうことかといいますと、経営がうまくいくという形には、やはり患者さんがたくさん来て、そして収支が合っていけばそれでいいわけですが、人口減少であったり、そしてまた、非常に厳しい医療の携わっているスタッフが厳しい状況の中においては、非常にそういった経営が厳しくなるということは、そして、診療報酬が決まったものしか頂けないわけでございますので、赤字になれば、やはり収支に合う診療報酬をもらえばいいんですが、それはできない状態の中で進めていくということは、非常に人口減少の中においては、厳しい環境になっておる部分があります。そういうのをやはり我々考えて、全てこの県内は、安心して住んでいける地域医療を担っていただきたいというお願いを県とやってまいりました。それぞれの市において環境が違う、ばらばらでは困るということで取り組んできたわけございまして、そういう中で、今、県内の7診療圏域の医療構想を進めていくという中で、上越圏域もその中に入ってきておるわけございまして、県がリーダーシップを取っていくのは当然であります。しかし、地域の医療者の皆さんと連携を取りながらいかなければ結論は出ないわけでありまして。上越圏域におきましては、県立病院、そして厚生連病院、そうした各診療所の皆様方との協議の中で決まっていくものと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市長がね、厚生連のほうの病院の関係都市の市長のリーダーでおられるから、今のようなご認識の下に様々お考えになってるというその点はよく分かるんですけども、私たち糸魚川市民は、まず、この糸魚川市で、身近なところの基幹病院で今までやられていた手術とかね、治療がね、やれなくなってしまうと。その不安とかね、じゃあそれに対してどういうふうにそれを補っていただけるかというところですよ。だから、新潟県の中での均一な医療サービス体制ですとかを知事に求めたところですよ、糸魚川と新潟と長岡と上越では、もう全然状況が違うわけじゃないですか。糸魚川市の場合は、特に人口減少が著しくて、それに合わせて医療機関もダウンサイジングをせざるを得なくて、その中で、効率的な病院経営を行うにはどうしたらいいかということを今考えたわけですよ。で、今まだ決まってはいいないけども、今までやれていた、そういう手術ですとか救急対応はね、上越市のほうに考えられているところの基幹病院の機能に委ねるというふうに方向性が出てるんじゃないですか、違うんですか。糸魚川の中で必要な医療というのは、そういった救急対応や手術の部分も含めて大事じゃないかということで、私、半年前にも聞いて、今はそれはやれていると。この先、また、医療体制の中で検討していきたいというお答えをいただいたから、半年たった今、それはどうなったかということを聞いてるわけなんです。新潟県全体の話はね、新聞読めば分かりますよ。私がここで聞いているのは、糸魚川の2年、3年、5年先の医療体制ですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、議員ご指摘のとおりであります。それを今、上越圏域の医療構想の中で取り組んでおるわけでございますので、その中で糸魚川市といたしましては、どういう診療科目が絶対必要なのかというのをしっかりと定めていかなくちやいけないし、その中で主張していかなくちやいけないと思っております。

先ほど言いましたように、なかなか進まないというのは、やはり医療というのはそう簡単にはいかないところがあるわけでございますので、結果としては、私はそう簡単には出てこないと思っております。それまでの間、糸魚川はしっかり、今ご指摘の点については備えていかなくちやいけないと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

思っている次第であるということですが、その中身が分かんないから、私こうやってしつこく聞いているんですよ。

先日のその法人会での話の中で、県の市橋さんは、糸魚川圏域だけ、糸魚川総合病院だけで医療対応はできないということで、それを前提とした病院経営をしていくしかないということまでおっしゃってるんですよ。正確なところは、もう一回ご確認いただきたい。

それから、糸魚川総合病院で急性期医療と回復期医療の両方への対応はできないということで、ならばどうしたらよいかといったところを考えているんだと。そして、上越圏域の病院開設者同士で話し合って、役割分担をすることを県は早く進めていきたいということをおっしゃってるわけですよ。もうその状況にあるわけ。それを今日、私は説明いただいて、糸魚川市はどうするんだということを市長からお話を伺いたかったわけですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

何度もお答えいたしておりますように、今その検討を進めているところでございますし、やはり糸魚川でどうしても必要な医療を続けていきたいといったときに、医療構想の中でどう捉えていくかということになってくると、そうなってくると、糸魚川市独自で考えていかなくちゃいけないところも出てくるのではないかなと思ってる次第でございます。それを先に我々は出すわけにいかないと思ってます。今の上越圏域の医療圏構想の中でしっかり位置づけしてもらいたいというのが我々の希望でありますので、それを主張していきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

ちょっと観点を変えましょう。

これは、糸魚川総合病院の山岸文範病院長さんのお話です。

病院では、改善策を出して実行していると。経営への改善策ですね。6億円の赤字を改善してきたと。来年は、ダウンサイジングの補助金は入らない。そして、先ほど市長もおっしゃいましたね、診療報酬、価格は自ら変えられないと。病院単独での黒字化はできない。ほかに病院収入を増やすことは、市は考えているのか。患者7万人が5万人となり、さらに赤字となっても続けていかなければいけないのが糸魚川総合病院だと思いますと、病院長がおっしゃってるわけですよ。どうしていくのかということのをね、投げかけられたわけです。一生懸命考えて改善してる、けども、来年はもう危ないんだということを病院長はおっしゃってるわけですよ。だから、糸魚川総合病院だけで、もう経営は立ち行かないってことまでおっしゃってるように、私には取れましたよね。これに対して市はどうするかですよ。県の地域医療構想がどうこうって話じゃないでしょう。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ですから、市は、糸魚川総合病院と連携をしていかなくちゃいけないということと、もう一つ、糸魚川総合病院は、糸魚川総合病院だけで成り立つことはできないと思っております。県内の厚生

連という大きな組織の中にあるわけでございまして、糸魚川だけで黒字になっても、他の厚生連病院が赤字だったら、もう完全にアウトでございますので、そういったことにならないようなこともしなくちゃいけない。そしてまた、今、糸魚川独自で、その医療構想が進むまでの間は、現状をどのように守っていくのか。それをやはり守っていくとしたら、診療報酬で賄えない部分は、行政で賄うというか、公的にやはり資金を導入しなくちゃいけない状況もあるわけでありますので、その辺は、やはり糸魚川総合病院としっかりと連携を取っていくということで、今進めている状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

繰り返しの答弁なんで、どういうふうに向いたらよろしいでしょうかね。糸魚川総合病院あつての糸魚川の地域医療ですよということから、じゃあどのような支援をしていくかですね。でも来年は厳しいと言ってるわけですよ。そしたらそこに、どのような財源の手当をしていくかというところですよ。1,200万円の話がありますが、それで済む話ではないということで、それは市長もおっしゃってます。この先どのような形でね、糸魚川総合病院を残すのかというところに少し踏み込んでご答弁をいただきたいわけですが。回復期医療だけの病院であれば、これは経営が成り立っていくところもあるよと。

ただ、急性期医療がないと、病院としての収入というのは低いので、回復期だけを糸魚川に残すという、今度は急性期がやれないからという、いろんなそういった問題があるんで、そここのところどうするかなんですよという話ですよ。これはあれですか、糸魚川総合病院のほうと糸魚川市とは、そういう話というのはしてないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

残さなくてはならないということでやってるから、今の私たちは苦勞しておるわけでございますが、やはり先ほど言いましたように、糸魚川総合病院だけを残す、残さなくちゃいけないことは残さなくちゃいけないんですが、そこだけでは、やはり存続できないということで、県内の厚生連病院、そして、今それをやはり支えてるのは県立病院と合わせると、県内の医療の4分の1を担ってるわけでございますので、県もやはりしっかりと支えなくちゃいけないということで、県と今話を、協議を進めておるわけでありますので、そういった大枠の中でやっております。糸魚川総合病院は残さなくちゃいけないってのは、当然であります。各診療所の医師会の皆様方におかれましても、高齢化が進んでおるわけでございますので、糸魚川総合病院がしっかりと公的病院となるように、私は残していかななくちゃいけないと考えている次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

糸魚川総合病院が公的病院となるために努力を惜しまないということですけど、もうちょっとその辺、具体的に説明願えませんか、課長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今大枠の中でしか分からない、進めない状況の中で、糸魚川はどうするのだというのは、当然、大事なわけではありますが、そこだけで、これはやはり進めるわけにはいかないと思っております。それまでの間は、やはり現状をいかに確保しながら、現状維持を進める中で、そういった県全体の医療構想の中で、糸魚川はどうなっていくかというのをやはり進めなくちゃいけない状況の中でございまして、具体的に、あれはどうの、これはどうのという話ではないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

半年前も聞いたんですよ。あれはどうの、これはどうのね、細かいとこの話すべきではない。いやいやそうじゃないんですよ。もう県の中では1つの構想があって、上越圏域の中では、中核病院はこのような形で、そして糸魚川はこういう形でということの、いわゆるイメージみたいなものというのはできてると思うんですよ。糸魚川に急性期のものをですよ、今までどおりやろうと思っても、医者は来ないんじゃないかってことを言われてるわけですよ。看護師は、慢性的に不足してるわけですよ。そういった中で、糸魚川総合病院はなくせません、残します、必要な医療はやりますと言ってもね、やれないからどうするかということを上越の中での構想としてもう一回考えて、早くそれを進めることが、糸魚川総合病院をベースとした、これからの糸魚川市民のための救急やら、いろんな病気を治してくれる拠点としてなっていくんじゃないかというところ、そこを今明らかにしていただきたいということで、半年前に出していない結論を、検討した結果を今聞かせてくださいというふうに私申し上げてるわけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も同じでございました。我々もやはり早く結論を出して、早くそういう方向に向かっていきたいと思っておるわけでありまして。医師不足、看護師不足、そして、糸魚川でなくてはならない診療科目があるわけでありまして。それがなくなったら大変でございます。そういったものを具体化させたいために進めておるんですが、なかなか進まないというのが実情でございます。今ほど議員ご指

摘のように、新潟県内の、今、新潟県内といひましようか、これは全国同じでございすが、地方都市では、やはりこの中核を担っている各病院は、ダウンサイジングをしなくちゃいけないというのが、大枠ではそういう形にはなっとるんですが、そう簡単にはならない状況でありますので、それをいかに進めるかというのが、県でもありますし、我々、各市町村がどういふ公的な病院を支えていくのかというのは、やはりしっかりとした結論が出ないままに進めるわけにいかない部分があります。しかし、それまでの間、今経営が厳しくなってるのを支えていかななくちゃいけないというのが実情でございします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市長、頑張ってください。半年間たってね、同じ答弁ってのはやっぱり不安ですよ。市長も、自分の政策の一丁目一番地は医療だというふうにおっしゃってる。市民の命が大切、病院はなくせない。それはもちろんそうなんだけど、今この局面において、市民に対して糸魚川の、この厳しい医療の現状をちゃんと伝えて、そして5年後先、何とかこういう形に持っていくますと、そのためには、医師、看護師確保をはじめとしたスタッフの確保や、それから何といつても財源ですよ。これをどうしていくかということを示す必要があるんじゃないですか。市長、県へ行って県知事とか、あるいは国に行つて、そういう支出をしていただいけそうところへの要望活動というのはされてると思うけど、その辺の状況をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度も申し上げておるとおり、糸魚川の地域医療というのは、今、糸魚川総合病院でしかないわけでございますので、これはしっかりと今の支えていただいている地域医療を守っていききたいというのがやはり一番の基本であります。そういう中で今、県も人口減少の中に起きておる各医療圏域の、これからの医療をどう捉えていくかというの、今そういう、県の考え方あるわけあります。それを併せて7圏域の医療構想を進めていきたいということで入っております。それがなかなか結論が難しい問題で、なかなか簡単にはできない部分があります。それまでの間であっても、我々は、今厳しい厚生連の経営の中で支えていかななくちゃいけないと思つてますし、やはりそういったところをしっかりと支えながら、今そういった県の構想に入つていつてるわけあります。早く結論が出ればいいんですが、出なければ、それまでの間もやはり糸魚川市といたしましては、糸魚川総合病院としっかりと連携を取つていかななくちゃいけないと思ひますし、医師確保、看護師確保も同じでございまして、それは今までどおり進めていききたいと思つております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

すいません、もう一つ忘れておりました。国に対してもそうでございます。やはり国に対しても同じ今地域、地方では大変な状況に今、現象が現れとるという話をしっかりと伝えております。厚生労働省しかり、総務省しかり、非常にそういったところをご説明させていただくと、やはり国のほうも把握はしてるわけですが、なかなか難しい問題であるということの中においては、なかなか結論をいただけない状況でございます。

そういう中で、今新潟県は先駆けて進めておるのは、やはり前健康福祉部長が非常に積極的に捉えていただいておりますので、そういうことから上越圏域が医療構想に入っている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

同じことの繰り返しの説明なんですけど、要は、糸魚川市民に現状の危機感を訴えながら一緒に、市民と一緒に糸魚川の医療をなくさないように進めるということができるかどうかということです。それについて、私は、一個一個具体的に伺ってるつもりなんだけど、具体的なご答弁がいただけないもんですから、繰り返し繰り返しになってますけども、国・県のほうには要望しているよということは今聞きました。

人と金の問題があると思います。それで、糸魚川の医療人材の確保が大変厳しいと。これはうわさですけども、糸魚川総合病院からの医療人材の流出が顕著になっているというふうにも聞かれます。運営の基本は人材でございますから、人がいなければね、とにかく病院の運営できません。そして、その人材確保の基本は、財源になるわけです。どのように財源を確保していくのか、糸魚川市の一般会計からの支出だけでやっていけるのかどうか。そういったところは、もうどうに考えていなければいけない段階じゃないですか。そこのところはどうなっているのでしょうか。当初予算と補正予算のやりくりで抜本的な対策となっているのか、あるいは、もっと別の形での財源というものを早急に引っ張ってくる必要があるのかというところ、そういったところをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘のように、糸魚川総合病院に対しましては、非常に糸魚川市と連携をさせていただいております。医師不足、看護師不足に対しては、市独自の対応をさせていただいてる部分がございます。そして、それが非常に額が増えてきている部分がありますので、そういったところに関しましては、当然、糸魚川総合病院にやはり改革をしながら、そして、診療の基準をなるべく地域の要望に、不足がないような形に持っていただくようお願いの中で、糸魚川総合病院も苦勞いただいておりますし、そういう状況の中で県の支援もやはり必要ということで今動いて

る中においては、ようやく県も動き始めたわけでありますので、その辺もやはり我々は、もっとも
っと今の実情を訴えていかなくちゃいけないと思っております。厚生連におきましても、糸魚川総
合病院の経営と、そして、県内の厚生連病院全体の経営というのもありまして、我々といたしまし
ても、そういった、やはり民間の中ですから、全て踏み込むわけにはいかないわけでありますが、
そういう連携の中でありますので、我々といたしましてもしっかりとその辺を把握するように今努
めている状況でありますので、厚生連としましてもその辺は、本当の、確かな数字を出してこい
という話をしながら、我々はどうすべき、いいのかというのを進めてるわけでございまして、今年に
入ってから、そういった状況が物すごく急激に変化してるわけでございますので、我々はそれ
に対して、今非常に苦慮してる部分はございますが、しかし、だからといって、その医療施設を損な
うようなことをしてはいけないということで今取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

国・県からの支援は必要ですよ。

ただ、そこへの依存ということで時間がかかるうちに、病院の機能が地域からなくなったらどう
するか、病院の機能が糸魚川地域からなくなったらどうするかということを国会議員や県会議員と
その危機感を共有していますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、県会議員、国会議員には、その旨お伝えいたしておりますし、その都度、やはり新潟県に
要望に行くとき、また、国の各省庁に要望に行くときには、議員の皆様方にも同じ要望をさせてい
ただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

総務省あたりにですね、地方財政計画の中で、特別交付税で医療問題の配分があると思いますね。
これを求めていかなければならないという中で、地方交付税を活用して、総務省からの支援を受け
る形を早く進めるべきだと私は思うんですけども。いろいろとね、財政的なことは、また別のこと
があるかもしれません。

ただ、どこに財源を求めるかといえば、やはりそこなんではないかと。これは、やっぱり市長が
県会議員や国会議員と一緒に動いてですね、それをまず見つけてくるということが大事だと思うん
ですよ。今は12月でございますけども、いかがですか市長、もう一つ皆さんと連携を取って頑
張っていただきたいし、いいニュースを市民にもたらしていただきたいと思うんですけど、いかが

ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

7月、6市の市長と、やはり国のほうにも要望に行っております。それはやはり、今は交付税で頂いている以上に頂かなければ、今地方の医療は非常に逼迫しているという話を強く申し述べさせていただいてまいりました。県選出の国会議員の皆様方におかれましても、その辺はやはり強く国のほうにも当たっていただいております。県といたしましても、やはりそういったところを捉えていただいて、県もやはりそういった危機意識を、県立病院だけではなくて公的病院においても同じような支援をしてくれという強く要望させていただいておりますし、県会議員におかれましても、その旨を県のほうに強く言っているという聞いております。

7月以降も、いろいろ活動させていただいておりますが、まずは7月に国のほうに初めて要望に行きました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

医療の確保は一番の政治課題であるという観点から、もう少し質問を続けますけども、医療の縮小化は、人口減少にさらに拍車をかけることになる。どう対策していくかだと。これは、議会も一緒に考えて提案し、課題解決に最大の努力をすべきことだと思います。当然、財源の問題についても考え、提案していかなければいけないことだと思います。この点、市長の認識を伺いたいと思います。

それと、医療確保の財源ができないならば、ほかの事業をやめてでも医療を確保すべきという声は、市民のみならず、役所の中にもあります。例えばスキー場、これをやめても医療を守ってという市民の声があります。医療確保と財源確保は、市民の理解と対応、で、そしてまた、次の選挙での論点になるとも言われています。市長の認識を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

医療環境が非常に厳しくなったのは人口減少というような、大きくそういうような説明の中でいたしとるわけでございますが、決してそれだけではないと思っております。やはり研修医制度の変更が、やはり大きく関わっておる状況ではなかろうかなと思っております。そういう中で、医師の偏在が顕著になってきている。そういう私は捉え方もあるのではないかなと思っております。

そして、やはり財源においては、しかし厳しい状況の中において一番市民にとって何が大事か、

それはやはり選択と集中の中で捉えていかなくちやいけないわけでございますので、やはり市のこの行政運営につきましては、バランスのいいものでなければいけないと思っております。市民にとって、そしてまた市民の将来にとって何がいいのかという、そういったバランスが大事だと思っております、偏った形では、やはり市民の皆様方においても市民生活に影響が出るのではないかなと思ってる次第でございますので、その辺はやはり考えながら取捨選択をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

私の質問にはちょっとお答えいただけてないようにね、感じます、申し訳ない。一般的な話ですよ。バランスがいいかどうか、それから何を優先するかどうかということをも市民も一緒に考えてくださいねということになると、やはり市民と今の糸魚川市の医療の状況を共有して考える場をつくっていかなければいけないわけですよ。それをどうするかということと、それからやはり、ほかをやめても医療を残すという一つの決断が、市長には求められてきていますよということを私は申し上げてるわけですね。

では、そろっとですね、この医療のことについての私なりのまとめをちょっと申し上げてみたいと思います。

これは、仮に上越の医療の再編が進んだ後のことですけども、糸魚川にも救急や、あるいはカテテルですとか、手術ができるようなものを残していきましょうという前提になっていますけども、まず、予算的な話ですが、普通交付税では算定基準が決まっているので、特別交付税を活用して、早く動いて、取りあえずでも危機的状況への対応を行い、市民に必要な医療確保ということで、市民に理解していただきながら、地域医療構想を進めて、県からの支援を受けて、基幹病院の分院を糸魚川につくってもらうよう早く進めていく。

また、糸魚川の医療を市民が支えていくにはどうすべきかを市民それぞれで考え、行動をしていただく。場合によっては税率アップがあっても、それは命を支えるための税であることを市民に理解してもらうことも必要であるといったことだと思えますけれども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的にはそのとおりだと思っておりますが、県からも支援してもらうということじゃなくて、私は、県と一体となって地域医療を守っていかなくちやいけないという考えであります。県から支援してもらうじゃなくて、県もやはり県内の市町村の医療をしっかり守っていかなくちやいけない状況にあると思うわけでございますので、県立病院だけを守っていけばいいということではないと思っております。その辺は、やはりしっかりと地域医療構想の中で伝えていきたいし、そういった形に持っていきたい。そういう中で糸魚川は、全て同じような上越圏域は一緒かということ、糸魚

川と妙高市もちょっと違うだろうし、また、中心の上越市も違うだろうし、そういったところをしっかりと地域の地形的な状況も勘案しながらつくっていききたい。数だけの問題ではないと思っておりま。そういったところをしっかりと主張しながら、糸魚川の必要な医療の確保を守っていききたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

市長、私が言ったことを、話をすり替えないでくださいね。というか、ご認識がどうなのかね。県立中央病院だけを守っていけばいいなんて、私一言も言ってませんよ。上越の中の再編を行ったその先にね、上越には中核病院的な機能のあるものを持って行って、そこに専門医を集めて、高度な医療がやれるようにしないと、糸魚川市民の命も助かるものも助からなくなる可能性が出てきますよねということでは申し上げてきたけども、何も県の病院だけを残してくれって言うわけじゃないし、私が一番言いたいことは、糸魚川でやることはできるだけやっていただくように、全体構想の中で早く位置づけをして、それを早く進めていただいて、財源も確保していただきたいということを申し上げているわけですよ。

また、これは次の一般質問でも伺いたいと思います。

時間がなくなってまいりました。防災対応ということで、伺いたいと思います。

私、7月10日に早稲田大学の全国地方議会サミットへ伺いまして、そのとき片山善博先生から、議会はこういうところをチェックすべきだということでご指摘をいただいたので、それを基にお話を少し伺いたいと思いますけども、災害時の責任者はトップだが、片腕となって専門知識を持って働く幹部職員、側近はいるのか。また、対応できるのかということを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

おはようございます。

お答えいたします。

当然トップは市長でございますが、その側近というのも必要です。そういった中で、側近といえ、まずは副本部長の副市長、あるいは危機管理監であります総務部長、あるいは消防長です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

消防長にいま一度伺いますが、県の対応が重要じゃないかということで申し上げて、市長からお答えいただきましたけども、救済チームの派遣等の対応について、いま一度詳しく教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、県につきましては、災害が発生した際には、市の対策本部へリエゾンを派遣いただきます。そこで、市の対策本部で県と市と連携いたしまして、災害の規模、必要に応じまして派遣チームを派遣調整していただいたりといったようなことをしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

残された時間の中で、質問してまいりたいと思います。

3番の駅北子育て支援複合施設の必要性、市民、住民との合意形成についてお願いいたします。

1番のほうでは、私からは、この施設いいなと自分で見てきて思ったものについて上げているわけですが、学ぶべきことがあったと思います。それは、運営での工夫とデザインのセンスだと思うんですが、担当課ではいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

おはようございます。

お答えいたします。

こちらの施設につきましては、3施設とも駅の近くにあるということで、当市の計画しているものと似たような形の施設かなというふうには認識しております。そういった中では、やはりいずれの施設にも共通して感じましたのは、出入りを含めた、そういった利用のしやすさでありますとか、居心地のよさといったものがあるというふうに感じております。私どもも、今、整備のほうの計画を進めておりますので、そういった部分を含みながら、今後、対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

設計、建設、運営ということで、建物というのは造られ、その後、市民に利用されるわけですが、それをどのように進めていったかです。それぞれの施設、市民とどのように合意形成をしていったのかを調べましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

「えんてらす」のほうにつきましては、私も現地のほうを視察をさせていただきまして、その状況等も確認をさせていただいております。こちらの施設については、市のほうの直営で行われているといったところも確認をしております。今回、私どものほうでは、DBOという形で運営も一体的にということで進めさせていただいておりますけれども、それぞれの施設の運営の仕方を、やはり参考とすべきところはあるというふうには思っておりますので、今後、またさらにですね、そういった調査等も含めながら、対応を検討していきたいというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

次、（2）ですね、市民・住民との合意形成です。

市長から合意形成できましたというふうなお話でしたが、実際、市民から私が聞いたご意見を少し紹介したいと思います。

事業者の方で、その方のお店に来られた方たちから聞いたものだということです。店番を1日して、あの施設のことを知らない人が半分、知ってる人は全員反対でしたと伝えておきますというメールを頂戴しました。庶民のお店、店主ということで、お名前をいただいています。

それから、私が建設地の近くに住む方から聞いたものですが、何十年か前のように地域に子供がたくさんいた頃なら、いざ知らず、今は公園で遊ぶ子供もいないのに、そんな大きな遊戯施設を造るのはナンセンスです。無駄になるか、造ったとしても一部の人たちだけが使うような施設となったり、中で何をやってるか分からない施設になるのではないですかと。少なくとも子供がいな私には行く用事もないし、何かイベントをやられても行きづらいところでしかありませんということなんですよ。

こういう意見がやはりあるんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

様々なご意見もあろうかというふうに思っております。

ただ、私ども、これまで駅北のまちづくり戦略等も踏まえて、この設置施設の整備計画を進めてまいりました。子供は減っていく中ではありますけれども、なくなるというわけではございません。今いる糸魚川市の子供たちのために、しっかりと安心して子育てができる環境をつくっていき

たいということで、この施設の整備は進めさせていただいているというところでございます。

また今後、計画、今後、事業者のほうが固まってまいりますので、そういった中で市民の皆様にも丁寧にご説明をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

何年も前からね、市民の皆様にも丁寧な説明をしてまいりたいとおっしゃってるんですよ。ずっと来ました。議会では、その折々にご説明いただいているんですけども、何ていうんですかね、その市民の姿が見えないんですよ、私には。それを心配しています。それで、駅北子育て支援複合施設は、運営方法、それから一般会計からの高額で長期の支出など、いろいろと問題があるんじゃないかということは、これは私に近い市民からご指摘をいただいているところです。そういう方や、先ほど私に意見を言ってくださった市民に対してですよ、ちゃんと納得いただくようなことがなければ、これは市民との合意形成ができたとは言えないんじゃないですかね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように市民との合意形成といったところは非常に大事だというふうに思っております。今後もですね、議会でのご説明をはじめ、しっかりと対応していきたいと思っておりますし、議会に説明させていただいた内容を市民の皆様にも説明させていただくという形で今後、対応してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

説明はね、いつもいただいているんですよ。委員会の中でも意見を申し上げたり提案しているでしょう。でもそれらはね、ほとんど聞いていただけないような気がするんです。もちろん、前へ進めてくださいという意見を述べられる議員の方もおられますしね、行政と共にいいものをつくっていくということは大切ですけども、今ちょっとそういう感じがね、私には受けられないんですよ。そういうふうには感じられないですよ。で、私、こういうこと言うと、市長にこの前、田原は建設に反対してるとかというふうには言われたんだけど、私、反対してませんよ。いいものを造りましょうよと。

ただ、DBOはブラックボックスで分かりにくいですから反対したんですということなんですけど、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

手法的については、皆さんの意見を聞く中で進めておりますし、我々といいたしましても、やはり一番いい方法ということでご提案させていただいたわけでございますので、確かに田原議員のところには、そういうふうなお言葉もあったのかもしれませんが、私のところには、逆に早く進めてほしいという声も来とる部分がございます。いろんな意見が私はあるのだろーと思っております。先ほどの地域医療もそうでございますが、やはり市民にとって、いろんなものが、必要なものがあるかと思うわけでございますので、やはりそういった市民に対して、また高齢者の皆様方や、またこの幼い子供さんたちのためにも、いろいろやはり進めていくことが、やはり行政の仕事だと思っておりますので、この施設についても、そういった形の中で捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

私のように意見を言う人間がですね、議員がですね、DBO方式でいかなものかと異論を唱えたことを、反対者というレッテル貼り等があるということもいかなものかと思うし、そういうことをしてもですね、市民が望む公共施設というのはできないんじゃないかと思うんですね。住民意見を聞かない計画、建設後も多大な運営費を支出することで市民の賛同はないと思います。

○議長（保坂 悟君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

次に、私が一般質問を行いますので、横山副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

再開を11時15分といたします。

〈午前11時07分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○副議長（横山人美君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。〔5番 保坂 悟君登壇〕

○5番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、防災・減災について。

(1) 小中学校体育館等へのエアコン設置について。

- ① 新年度に向けて、エアコン設置への検討はどうなっているか。
- ② 災害時の対応として、L P ガス（プロパンガス）を併設することで、停電時でも稼働できるようにすることは検討しているか。
- ③ エアコンの電力として、太陽光発電や風力発電などの自然エネルギーの検討をしているか。

(2) 感震ブレーカーの周知と設置補助制度の創設について。

地震による火災の約6割は電気が原因と言われ、通電火災への対策が必要である。また、地震による停電の復旧時に発生する火災にも感震ブレーカーは有効であることから、周知と制度導入の考えはあるか。

(3) 防災士の資格取得経費の補助制度で、対象者を拡充する考えはあるか。

(4) 避難所運営について。

①配慮が必要な方への対応、②女性・子供への配慮、③防犯対策、④ペットの対応の、この4項目について、それぞれに力を入れていることはあるか。

(5) トイレトレーラーの導入を考えているか。

(6) 自動車避難を想定した津波避難道の整備計画を考えているか。

2、学校図書館の体制強化について。

読書好きの子供を育てることは、子供たちの可能性を広げることになる。そこで読書の楽しみ方をレクチャーする学校図書館の楽しい活動を積極的に展開する取組に着目している。

(1) 学校司書について。

- ① 学校司書の研修を積極的に取り組むことを考えているか。
- ② 学校司書の増員は考えているか。
- ③ 学校司書を会計年度任用職員から正職員にする考えはあるか。
- ④ 司書の資格がない方に資格取得の支援は考えているか。

(2) 長期休暇の活用について。

- ① 夏休みに子供たちに開かれた図書活動を展開する計画はあるか。
- ② 夏休みを図書館司書（この場合、図書館司書と書きましたが、学校司書というふうに受け止めていただきたいと思います。）による「子供たちの好奇心に火をつける期間」として取り組む考えはあるか。
- ③ 田沢地区公民館主催の「絵本でSDGs」の活動やSDGsの理念を反映させた糸魚川市総合計画と世界ジオパークの取組を連動させてユネスコスクールに加盟する考えはあるか。
- ④ 夏休み期間を使って図書館司書のスキルアップのため、各種研修に参加させる取組は考えているか。

3、「誰一人取り残さない」SDGsの取組について。

- (1) 以前取り上げた、化学物質過敏症をはじめとした難病指定に至らない方たちへの支援と理解への周知について。

具体的には災害時の避難方法や日常生活に支障を来す場合に、精神障害者保健福祉手帳の交付への専門的なアドバイスの提供はできるか。

- (2) 認知症患者とその家族への支援について。

具体的には認知症の方が入所できる施設は、グループホーム、特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームの4種類があるが、認知症の度合いと家族の精神的・経済的負担等を考慮した新しい施設の検討や支援制度を検討することはできないか。

- (3) 老老介護者への支援について。

① 未婚者による老老介護の家庭に対する精神的・経済的支援の拡充は考えているか。

② ひきこもり世帯に対する支援はどのように行っているか。

- (4) 大人の発達障害者への支援について。

「生きづらさ」を感じている方の把握は難しいと思うが、生活や仕事における様々なトラブルを回避するために専門家による相談窓口が必要と考えるが、積極的に取り組む考えはあるか。

4、行政改革について。

- (1) 市職員の職場環境の整備について。

① 健全な行政運営を行うには、公益通報制度とその通報者保護の強化が最も重要と考える。官製談合以降に何か工夫はされているか。

② 東京都では職員を守るために「カスタマーハラスメント防止条例」を令和7年4月から施行するが、当市において検討する考えはあるか。

- (2) 道路整備とのり面等の工夫について。

除雪会議や観光シーズンになると毎回話題になるのは、道路のり面の伸びた草木の伐採です。シルバー人材センターや建設業の人手不足により、慢性的な遅れを感じています。除草シートの活用や道路からの一定距離の樹木を伐採するルールづくりの考えはあるか。

- (3) 公共施設の統廃合と持続可能なまちづくりについて。

単なるコンパクトシティー化ではなく、防災公園の整備、多様な学びを提供する施設、自然を生かした教育や体験観光の推進、新幹線駅を活用した首都圏との二拠点生活の推進とそれに伴う駅周辺整備を盛り込んだプロジェクトを立ち上げる考えはあるか。

- (4) 子供や若者の政策提言を受ける機会の創設を考えているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今年度、県内の小中学校で導入された移動式エアコンを視察し

ており、来年度に向けて、一部の学校での試行的導入を検討いたしております。

L P ガスの併設や電力としての自然エネルギーの活用については、今後の研究課題と捉えております。

2 点目につきましては、補助制度の導入について、引き続き、調査・研究してまいります。

3 点目につきましては、地域で活躍いただける方であれば、どなたでも補助対象といたしております。

4 点目につきましては、避難所の運営は、避難者が運営に関わり、過ごしやすい環境をつくることが重要であると考えております。

5 点目につきましては、現在、調査・研究いたしております。

6 点目につきましては、自動車避難は、避難方法の一つと捉え、検討しております。

2 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3 番目の 1 点目につきましては、難病指定の有無にかかわらず、何らかの障害により日常生活に支障がある場合は、医療機関や障害者相談支援事業所の専門職が相談に応じております。

2 点目につきましては、第 9 期介護保険事業計画において認知症対応型グループホームの整備を位置づけているほか、GPS 機能を持った見守り機器の購入補助やチームオレンジの立ち上げなどに取り組むことといたしております。

3 点目につきましては、現在実施している介護家族への支援制度の中で、地域包括支援センター等の関係機関と連携して、引き続き、支援してまいります。

4 点目につきましては、大人の発達障害の相談窓口として、発達障害ナビポータルを紹介しているほか、福祉事務所や障害者相談支援事業所の専門職が相談に応じております。

4 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、コンプライアンス行動指針に基づき、公益通報相談窓口に加え、新たに外部相談員を設置し、相談しやすい環境を整備いたしております。

2 つ目につきましては、職員の働きやすい環境整備のため、他の自治体の状況を研究してまいります。

2 点目につきましては、作業の省力化を図るため、整備段階から維持管理のコスト縮減に努めてまいります。

3 点目につきましては、効率的・効果的な行政運営を行うとともに、人口減少に対応したまちづくりを進める必要があると考えております。

4 点目につきましては、現在、人口減少・少子化対策プロジェクトにおいて、若者の考えを聞く機会を設けており、引き続き、様々な世代の声を聞きながら、持続可能なまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

 靄本教育長。 〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目の1つ目につきましては、外部研修への積極的な参加を促してまいります。

2つ目につきましては、学校司書へのヒアリングを通して業務量等を確認し、検討してまいります。

3つ目と4つ目につきましては、現在のところ考えておりません。

2点目の1つ目と2つ目につきましては、学校司書の長期休業中の勤務日数が限られているため、現時点では考えておりません。

3つ目につきましては、各学校が加盟申請して国内審査を受けることになります。

4つ目につきましては、研修への積極的な参加を促してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

それでは、2回目の質問を行います。よろしくお願いいたします。

まず、小中学校体育館のエアコンの設置についてであります。

私が調べたところによりますと、文部科学省の2024年9月30日に公表された全国公立小中学校の空調、この場合は冷房になるんですけども、設置率の調査では、普通教室が99.1%、特別教室が68.1%、体育館等となると22.1%と、かなり数字が落ちております。糸魚川市の設置状況を改めて検討していただきたいと思ひますし、ちなみに、先ほども答弁にございましたとおり、県内の取組としては、今年の6月10日に燕市では、市内全19学校に移動式エアコン、いわゆるスポットエアコンという方式であります。これが各4台配備して、総額約4億円というふうに伺っております。

また、阿賀町では、今年度中に三川小中学校と阿賀津川中学校に、これは固定式であります、エアコンを設置予定となっております。

現段階で、今ほど市長から答弁があったんですが、もう少し担当課のほうで具体的な取組を教えてくださいたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

私どものほうでも、今ほど議員さんのほうからご紹介いただきました燕市のほうの視察を行っております。そちらのほうのスポットクーラーといったところの視察を踏まえる中で、当市においても、そちらの市役所の隣にあります亀が丘体育館のほうで一度ちょっとデモ的なところも確認させていただき、冷房能力等も確認をしたところでございます。そういった点も踏まえながら、また、導入経費等も含めて、今後、検討をしてまいりたいというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

また、検討する際は、当然、学校関係者は当然なんですけども、やっぱりこの避難施設ということも考えた場合に、また消防とか、そういう福祉団体であるだとか、そういった方も織り交ぜながらの検討をぜひ行っていただきたいと思います。

次に、2番目のこのLPガス、プロパンガスのところでございます。

災害時のことを考えると、やっぱり暖房等ではやっぱり私プロパンガスってかなり有効だなというふうに思っております。実際、私、学校のほうは都市ガスをどの程度入れてるか分からないんですけども、やはりプロパンだと持ち運びもできるということで、ある程度そういう都市ガスに頼らず、プロパンガスという部分も併設していく考え方というのが糸魚川市では、もうやる必要がなければいいんですけども、もしやる必要がある施設については、ちょっとご紹介いただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今ほどのLPガス等につきましては、万一そういった震災・災害が起きた場合に、早期に、要はその施設の部分だけで復旧が可能といったところで非常にメリットがあるといったようにも捉えております。よその自治体で、既に導入されているといったところも確認しておりますので、そういった状況も確認しながら、今後、対応を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

ぜひ前向きに捉えていただきたいと思います。

次に、太陽光発電、風力発電という自然エネルギーの活用なんですけども、これも今言ったように、電力の供給が難しい場合に、やはりまず自家発電ではありませんけども、少しでもそういう可能性を残すという意味で導入をお願いしたいんですが、今市内では、太陽光の発電ってついているところが幾つかあったかのように記憶しておるんですけども、もし公民館等であればちょっとあれなんです。実際にはついている数というのがどのくらいで、今後こういう自然エネルギーの取り付けというのが考えられるのか、その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

大変申し訳ございません。市内には、確かに太陽光等の自然エネルギーの設備、整っている学校ございますが、今、手元に資料がございませんのでお答えできません。大変申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

これも何ていうか、いざというときの代替案的なものであるんですけども、もしいろんな、また国の補助メニューとかもあれば、積極的に取り入れていただきたいと思います。

次に、ちょっと今回一番、私としてはメインにしてるんですけども、この感震ブレーカーというものなのですが、地震による火災、先ほども言っていました6割が、電気が原因による火災が多いということなんですね。それで、2019年頃には、全国的に感震ブレーカーの設置というのが結構取り組まれたらしいんですね。私ちょっと勉強不足で分からなかったんですけども、今年の元旦にあった能登半島地震を受けて、特に木造建築物の密集地において、この感震ブレーカーというのがやはり通電火災を防ぐには非常に効果的だというふうな報告を受けております。

感震ブレーカーはどんなものがあるのかなと思って調べますと、3種類ございまして、1つ目は、分電盤タイプ、その中にこの内蔵型なんです。もともと内蔵されてるものだと5万円から8万円。後づけ型、分電盤に後からつけるものが2万円ぐらいだそうです。ということで、2つ目は、コンセントタイプというのがございまして、これは5,000円から2万円ぐらいだと。3つ目も、簡易タイプってのがあって、多分これ、おもりみたいなものがぽんと落ちるだけのものだと思うんですが、これが3,000円から4,000円だと。非常に種類が多いのと、価格帯が非常に広いものですから、何がいいのかというのは難しいんですが、一度そういったものも検証していただいて、今回、能登半島地震の影響ってすごく大きかったなと思うんですが、この感震ブレーカーというものそのものの周知と、あと、できれば市としては、設置のキャンペーンをやっていただいて、設置補助というものについても、ちょっと具体的に研究等、その制度の構築を考えていただきたいんですけども、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、周知につきましては、3月の市議会定例会で、中村議員の質問のときには調査・研究してからということで、今現在、出前講座で周知をしております。

ただ、保坂議員おっしゃられるとおり、タイプも様々で価格帯も様々、また、メリット・デメリットも数多くありまして、こちらで補助制度を創設するには、まだまだ課題が多いかなといったところなんですが、やっぱり地震の際の電気火災、これを防ぐには有効な手段といたしまして、市民のご判断でといえはちょっと逃げになりますけども、そのような形で今、出前講座では周知をさせ

ていただいておりますところですよ。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

それで、県内の動きを見ようと思って調べたんですが、東京都中央区では、この感震ブレーカーの配布事業というものがあまして、そこに書かれてるのは無料配布って書いてあるんですね。ちょっとその中身はちょっと調べ切れなかったんですが、多分、すごく特徴的な取組だと思うので、また、研究していただきたいなと思っております。

ほかの、じゃあ自治体どうだったのかというと、魚沼市、柏崎市、見附市では、感震ブレーカーの設置の啓発のみであります。具体的に、まだ設置というところには至っておりませんが、ただ、今回、皆さんいろんな地震のことを考えると、徐々に何ていうかな、火災というものに対しての意識が高まってくるという部分と、あと、糸魚川市においては大火の経験を踏まえた自治体ということもございますので、そういった部分での、警報器のほうはね、すごく先進的な取組をされてるんですけども、またこの感震ブレーカーについてもいろんな取組、バリエーションがいろいろあってもよろしいかと思うので、また研究していただきたいと思います。これは、じゃあ要望にさせていただきます。

次に、（３）の防災士の資格取得経費の補助制度のところでございます。

これも全国でどんなものがあるかなと思って、調べさせていただきました。岐阜県が多治見市が参考になるかなと思いました。防災士認証取得補助制度というのがありまして、これが市内に住所を有して、要は、１２歳以上７５歳以下という年齢の対象です。ポイントは、やっぱり中学生から受けられるというところがポイントかなというふうに思っております。また、市や自治会が行う防災訓練等に積極的に活動する意思があること、また、多治見防災士の会というのがあるって、１８歳以上の方には、そこに入会すること。要は、横の連携であったり情報共有という部分で、そういう会を立ち上げて入れさせていると。補助の内容としては、認証取得経費の２分の１を乗じて、１，０００円未満の端数を切る形だと。上限は３万円というふうになっております。

私から見ても妥当なのかなというふうに思いまして、この例を紹介いたしました。ぜひ糸魚川市でもこういったレベルでの取組をぜひやっていただきたいと思いますと思うんですが、何ていうのかな、特に、何で私、防災士を進めるかというのは、やっぱりいざ何か災害が起きたときに、必ずしもそこに若い人であったり男性がいるとかということが言い切れないんですね。そうすると、やはり女性であるとか、先ほど言いました中学生や高校生が、何ていうのかな、意外にというところちょっと語弊あるんですけども、力を発揮してくれるという、いろんなそういう報告もございますので、そういった女性向け、また、中高生向けというところにポイントを置いて、積極的な取組をする価値があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、糸魚川市でも自主防災組織の補助制度を設けております。自主防災リーダーが認めた者、また、先ほどどちらかの地区の活動事例ありましたとおり、そこで実際活動いただくといったようなところで、ほぼほぼ申請すれば通るのかなといったような状況でございます。

今後の防災士につきましては、市長答弁にもありましたとおり、防災リーダー研修で実際に5名の方から防災士に参加していただきまして、やはり活動する場がないとか、どういった方が防災士をお持ちで、横の連携が取れなかったといったところで大変好評でした。そういったところで市がリーダーシップを取りまして、まずは防災リーダーの掘り起こしをいたしまして、その後につきましては、（仮称）防災士会でもないですけども、糸魚川市で防災士の横連携を取っていただきまして、防災士が中心となった活動をしていくといったようなところで今、取組を進めているところで

す。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

まさに今おっしゃっていただいたとおりのことを推進していただくと非常によろしいかなと思います。よろしくお願いいたします。

次に、4番目の避難所運営についてであります。

今、4つの項目を上げさせてもらったんですが、これは総務省か何かの避難所のガイドラインに載ってたところなんですね。それで、配慮が必要な方とは、障害者であるとか認知症患者、精神障害者、また、日本語に不慣れな外国人というのも対象になるかと思います。避難所において、ただでさえバタバタしてる中なんですが、やはりその専用ゾーンや別室を設けること、また、要配慮者を優先したこの場所割を決めること、食料には十分な配慮をすること、特に人工透析患者、糖尿病患者、また、高齢者ですと食べ物で喉を詰まらせたりしてはいけないので、そういう少し細かく切ったものを食べさせるであるとか、あと、施設内での情報共有するために、情報を貼り出す場合には、やっぱり大きな文字で読み取れるものであるとか、あと音声情報の場合は、やっぱり拡声機で話をするといったものの、そういう備品の整備であるとか、あと、避難所内では、やっぱりけがの防止のために、つえや車椅子を使うことも、むしろ進めたほうがいいということであるとか、いろいろ考えられるんですね。

ただ、私、このときに思ったのは、いわゆる配慮が必要な方のほうにも、やはり自分はこういう状況であるというプレートがいいのか、何かマークがいいのか、やっぱりそういったものもある程度、プライベートなことではあるんですけども、避難所運営の中では、そういったところのことも明確にしていかなきゃいけないと思うので、それは日頃から、事前にそういう黄色でも赤でもいいんですけど、ハンカチの色はそういう人を示しているでもいいんですけども、そういった工夫が必要ではないかなということで、ちょっとこの質問させてもらったんですが、そういった取組できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

配慮の必要な方につきましては、災害時ということだけでなく、ヘルプマークというものが推奨されておりますので、そちらの活用というところも含めまして、また消防のほうとも連携を取りながら、災害時の対応というところを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5 番（保坂 悟君）

そうですね、ヘルプマーク、私も以前、この議会でも推進をお願いした立場でございますので、当然大事かと思えます。

ただ、先ほども言いましたとおり、やっぱ避難所で、この方がどんな症状があるだとか、どういった、もっと具体的にアレルギーを、どんなアレルギーを持っているだとか、結局、混在している中での、何ていうのかな、その人の持病であるだとかそういったものに対して、ある程度、申し訳ないけども自分はこういう状態ですというものを示していただかないと、多分、二次被害といいますか、先ほども出てきたSDGsのとき、化学物質過敏症の方であるだとか、もう本当、柔軟剤とかの香りだけでもアレルギーが出てしまったりだとか、結局そういう人は避難所に来れない。来れないんじゃないくて、そういう方でも対応できるスペースを取るだとか、あえて車中泊にしてもらって、そのための便宜を図るであるだとか。いやそんな細かいことっていっても、その人が病気を発症してしまうと、結局お医者さんもすぐ来てもらえないわけですから、そういう事前な対応が必要だと。そこはやっぱりきめ細やかにしていけないといけないんじゃないかなということで、保坂は課題ばっかりいっぱい持ってくるなと思うかもしれませんが、やっぱりそういった緊急の場合であるからこそ、そういった準備を事前にしておくという部分での提案なんですけども、その辺いかなうんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私のちょっと記憶がちょっと定かではないんですが、3.11のときに、東北から避難されたときに、トリアージをやったようなことがございました。今、議員ご指摘のような細かいところまではやってなかったかと思うんですが、ある程度大枠の中でやったところがあったかと思っておりますので、まさしく今ご指摘のとおり、非常にいろんなものをお持ちのその人たちがおられるんで、避難所において、それが非常に悪化したら困る部分がございますので、なるべくそういったことをスピーデ

ィーにできるように、そして、それをそうすることをしますよということも分かるようにしないと、なかなかそれを公にしたくない人もおられるかもしれませんので、そういったところを分かるようにして、どなたでも避難所の環境をよくしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

本当に考えれば考えるほどいろいろなバリエーションがあって、大変なのは重々分かってるんですけども、今現在そういう症状の方と、またコミュニケーションを取りながら、対応できるところはしていくという姿勢でぜひ臨んでいただきたいと思います。

次に、女性、子供への配慮についてであります。

これに該当するのは妊産婦であるとか乳幼児、また小さな児童が、具体的には対象になるんですけども、女性については、女性特有の健康状態であるとか、あと、一時、生理用品のことであるとか、あとトイレの状態であるとか、後は女性なので避難所生活であったとしても身だしなみであるとか、そういったところがやっぱり生活の張りを持たせるのに非常に大事だというふうな報告もございます。そういった空間づくりの体制を、もう既に考えられておられるんでしょうけども、やっぱりそういったところに、何ていうのかな、糸魚川市としては、女性への配慮、子供たちへの配慮という部分で、もし工夫がなされてるのであれば、少しご紹介いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

避難所におきましては、事前に要支援者登録の台帳というものがございまして、事前に、まず配慮が必要な方というところでは把握をして、その台帳との、混乱のときにはちょっと時間はかかるんですけども、突合しながら配慮するということと、もう一つは、受付のところで配慮が必要な方については、女性、子供、障害者も含めて聞き取りをして、その上で配慮するということを現場では行っております。そして、女性、子供につきましては、例えば妊婦さんがおられれば、必要な保健指導というところは保健師のほうでも行っておりますし、子供さんにつきましても配慮が必要な方については、ご家族で個室を設けたりというところ、その場で臨機応変な対応というところで今までも対応してきておりますし、今後の災害においても、そのような形で実施していくということになろうかと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

ぜひそういった配慮をよろしく願いいたします。

次、3番の防犯対策で、避難所における防犯対策であります。

大規模災害時の避難所における性被害の報告であるとか、女性や子供たちを守る視点から、防犯カメラとかこの防犯ブザーの配布などの体制も必要なかなというふうに考えております。

また、多くの方と生活の中で、物が盗まれたり、盗むつもりがなくても間違えて持ってったりということもあるかと思うんですが、そういう盗難、あと盗撮、あと精神的に追い詰められるようなケースというのが、この生活空間の中であるようなことも聞かれていますので、そういったこの防犯対策というものについて、ただでさえ避難してきて大変なんですけども、そういったところへの何ていうのかな、配慮というか対策というのは、今どんなことが取り組まれてるんでしょうか。避難所で、なかなかそこで防犯カメラといっても難しいんですけども、例えば皆さんが持っているスマホの利用をするであるとか、その通報システムをしっかり構築するであるとか、何か平常時から何か取り組めること等があれば、そういったところも研究していただきたいと思うんですが、今現在、どのような取組になってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

防犯対策1つ取れば、なかなか難しいといいますが、例えば防犯カメラだとかって難しいんだと思いますが、ただ、避難所運営全般的に考えますと、今言ったような様々な課題、女性の方とか、あと、この後、保坂議員の質問にあるペットとか、そういったところで避難所運営というのは非常に難しいんですが、ただ、その避難所を運営される方、また、避難者の方、相互の理解がなければ避難所運営というのは成り立たないというのは、実は、先日の防災リーダー研修のテーマでありまして、防災リーダーの方、そういうことだったんだなということで、かなり好評いただいております。

そういったところで、今後につきましても、今までは避難場所への避難だったんですが、この避難所運営にも力を入れていく必要があると。そういった中で、今、保坂議員おっしゃられた課題等々も1つずつ解決していけるのかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

いろんなことを想定すれば、本当に数限りなく上がってくるかと思いますが、その中でもまた、臨機応変な対応ができるように、ぜひ心がけてやっていただきたいと思います。

次に、先ほど今言われたペットの対応でございます。

このペットの同行避難についても、過去に一般質問でも取り上げてまいりました。ただ、これも日頃からの訓練が非常に大事だというふうに言われてまして、犬とかであれば普通に連れてくる場合もあるでしょうが、ケージに入れるとか、また猫ですと、やっぱりすばしっこいんでケージにな

かなか入れるのも難しかったりする場合もあり、環境変わってすごく落ち着かない場合もあるんですけども、やはり日頃からケージに入れるであるとか、この車移動に慣れさせるであるとかということも、ちょっと積極的な取組が必要なんじゃないかなと思っております。

また、避難所におけるペットの、何ていうのかな扱い方というものについても、やはりそれも訓練なり、またイベントでもいいかと思うんですが、そういう獣医師会であるとか、ペットショップとか、そういったところとも連携を取りながら、こういう便利なものがあるよとか、避難所ではこういったことをしたほうが、非常に動物にストレスが与えなくて、かえって落ち着いていいんだとかというレクチャーも、やっぱり一度やってみたらどうかなと思うんですけども、ちょっと全国的にどんな取組があるかはちょっと調べてはないんですけども、ちょっとそういったところも今高齢者の方にとってはペットが非常に、生きていくための生きがいであったり、そういう方もおられるかと思うので、少しちょっとレベルを上げた対応が必要だと思うんですが、その辺の取組、または考え方というものを教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

ペットの避難に関しましては、常日頃からの、議員さんがおっしゃるように常日頃からの準備、備えというものが大事になってくるかと思います。避難所においては、やはりペットが家族の一員という方もいらっしゃるんですが、アレルギーを持っていらっしゃる方、それから苦手な方というのがありますので、運営に関しては、やはり動線を分けるというような工夫も必要だと思いますし、冒頭申し上げた、日頃からのケージに入れる訓練、人間と同じようにペットも大変災害時は不安な思いでおりますので、そこで飼い主とやはり離されるというのは、大変ストレスのたまることにもなりますので、そういった講習会等、また、関係機関の協力を得ながら実施してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

ぜひ講習会の開催、よろしくお願いいたします。

次に、トイレトレーラーの導入についてであります。

今回、能登半島地震で、上下水道が甚大な被害を受けたということと、あと避難所でのトイレ環境が非常に課題になったという報告がございます。特定非営利活動法人日本トイレ研究所の2024年6月24日の能登半島地震における避難所トイレの被災状況調査というものがございまして、外部調達される仮設トイレやトイレカーなどは、半島という地理的条件や道路の被災により、設置されるまでに時間を要し、発災当初は、尿の処理場というんですね、その機能が停止したことによる、くみ取りに関してもすごく困難な状況を極めたという報告がなされております。

糸魚川市も、例えば国道8号線、あと148号線に土砂崩れがあつて、搬送ができなくなった。だからいろんな提携を結んでいて、いざというときには、その物品が入ってくるという約束をしてあつたとしても、そこが寸断されると入ってこないという状況になつたときには、今回、能登半島が、まさにその半島がゆえに、いろんなそういうことで困られたということもございます。そういったところを考えると、じゃあ何台も用意はできないかもしれないんですけども、一時、トイレの、何ていうか、救援というか、そういったものにトイレトレーラーであるとか、あと、特に能登半島で教訓となつたのは、トイレとベッドとキッチンと言われてたかな。TBKとかといって、そういったものの物品がある程度、その地域に保有していないと、なかなか避難所というか、被災された方の衛生面が保てないんじゃないかという今回の投げかけでございます。それで高いものにはなるんですけども、ある程度、地域、市の市域を考えて、それが1台なのか2台なのか、場合によっては4台なのか、そういったところもちょっと検証していただきたいと思います。

また、糸魚川市がそれを持つことによって、また近隣の自治体に何かあつたときには応援に行けるという、そういう相互支援の考え方もありますので、国のほうでもそういった今、自治体の、不交付自治体だったかな、国のほうでも少し何かそんなことも、トイレトレーラーとかの配備についても考えてる動きがありますので、もう真っ先に手挙げて、糸魚川市もそういった整備というものに取り組んでいただきたいなと思うんですけども、その辺の考え方、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

トイレカーにつきましては、市長答弁のとおり、今、調査・研究している段階ですので、その内容については、まだちょっと決まっておきませんので答弁できませんが、いずれにいたしましても保坂議員おっしゃられるとおり、TKBですかね、特にその中でもトイレというのは切実な問題だというふうに能登半島地震でも検証されております。まずは、簡易トイレを個々に備蓄していただくというのが原則ですが、ただ、トイレが破損したりとか、簡易トイレも使えない状況も想定されますので、そういった意味も含めまして、今、調査・研究している段階です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

今ほど竹田消防長言われたとおりであります。トイレトレーラーだけが万全なわけではありませんで、今おっしゃられたとおり、携帯トイレであるとか、簡易トイレ、糸魚川市で進めていただいているマンホールトイレ、また、トイレトレーラーとして、最初言つたトイレカーというものもございまして、いろんな形の取り組み方があるんですけども、そういったところも、またぜひこれまでどおり、備品の充実というものを図っていただければと思います。

次、6番目の自動車避難道のところでございます。

今回、やっぱ能登半島地震を受けて、今回ほど津波というものに対しての意識が高まったときはなかったんじゃないかなというふうに思います。

私も市内回っておりますと、割にこの駅周辺で見ると、垂直避難というのが話題になりましたけども、比較的高い建物があったり、コンクリート構造であったりするんですけども、逆に、須沢地区であるとか、あとどこでしょう、それは山までの距離があるということなんですね。あと、浦本地区とか、あと木浦地区、筒石もそうですけど、小泊もそうなんですけど、すぐ山は近いんですけども、急勾配であるとか、あと、ほかの方たちが、何ていうか、例えばマリンドリームもそうなんですけど、ほかの方たちがいて、いざ一緒に動くってなったときに、動きにくくなるんでないかとかって考えられるんですね。垂直避難が可能なところは、そこを有効に使ってもらうのはあるんですけども、逆に一般住宅の中で高齢者の世帯率が多いところであるとか、やっぱり車で避難するって考えたときに、ある程度の太さがある避難道というものがやっぱり必要なんじゃないかなと。これすると金かかるとか、いろんな財政措置も大変なんですけども、やっぱり人命を守るということと、やっぱり糸魚川で安心して暮らしてもらうというためにも、そういうある程度の太さを持った避難道整備というものを、大きなプロジェクトになるんですけども、私は考える必要があるのかなというふうに思ってます。そういった考え方、これも国・県の指示を待つというよりも、ある程度、各自治体で居住してる人たちのことを考えた計画を立てなきゃいけないと思うんですが、そういった考え方はいかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、避難道、車で通る避難道の整備といったところはなかなか難しいのかなといったふうに思いますが、ただ、車で避難しなければいけない、例えばご高齢の方がいると思います。今回の6月の防災訓練では、皆様、徒歩でといったところでお願いしたんですが、次の段階では、車避難が必要な方、こういった方は実際に車で避難していただく訓練といったようなものも必要だと思います。そういったところで、道の整備というのはなかなか難しいんですが、まず、その先には車が駐車できるスペースですかね、これを指定する、こちらで検討する。実際、冬の場合、あるいはコロナ禍の場合、車避難というのがクローズアップされた際に、選定したときもあったんですが、なかなかうまくいかないなといった課題もありましたので、そういったところも含めて、まず、車で避難した場合の車の駐車スペースですかね、そういったものをちょっと検討してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（横山人美君）

質問の途中ですが、昼食時限のため、休憩いたします。

再開を1時とします。

〈午後0時00分 休憩〉

〈午後 1 時 0 0 分 開議〉

○副議長（横山人美君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5 番（保坂 悟君）

次に、大きい 2 番の 1 番、学校司書についてであります。

先月、糸魚川市議会の議員研修会で大正大学特任教授、片山善博氏が、県知事の経験などから地方創生の一つとして教育を上げておりました。特に教員の非正規化により、行政改革の名の下で、人を外に追いやっているという指摘がございました。そこで、片山氏から言われたのは、図書館行政で生き生きしていることが大切であるということで、その図書館司書にすごくスポットを当てて強化してきたというお話がございました。

今回、私は、図書館司書ではなく、学校司書のほうに役割を向けているんですけども、教職員とは違う視点で、また児童生徒と向き合えるという特徴があります。また、図書と一言でいっても、子供の興味のあることや学びたいこと、またアドバイスできるその役割は、子供たちにとって人生設計をしていく意味でも大きな影響を与える存在だと思っております。

そこで、糸魚川市として学校司書というものについて、ちょっと多めの予算措置を取っていただいて、他の自治体とは一味違う体制づくり、本というものを通じて、人生を大きく開けるような、そういう取組をちょっと積極的に行ってもらいたいということで今回質問してるんですけども、そういった観点で取り組めるような要素があるかどうか、ちょっとご質問したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

読書教育、図書館教育については、大変重要なものとして捉えています。議員おっしゃるように、子供たちの生きる力、考える力、感じる力、生涯にわたって教養を身につけていく、価値観をつけていくというようなことで大変重要だと捉えています。

ただ、現状といたしまして、市内での図書館、学校司書は 3 人しかおりません。ですので、1 人大体 6 校前後を兼務している形となっております。これは全国的な傾向でもありまして、なかなか学校司書がそろわないというようなところであります。

よって、図書館教育の充実は、教育委員会としてもいたしたいところなんですけど、日常の業務といますか、図書の管理、それから教育環境、図書館環境の整備というところで手いっぱいなところがありますので、よく学校司書にヒアリングをしながら、業務を精選して取り組んでいきたいと思っております。

行く行くは、やはり増員、それから国のほうも非正規から正規雇用への動きもありますので、そちらも注視しながら、また、県や国のほうにも全学校に図書館司書を、学校司書を配置していただ

くように要望してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

今朝の私の公明党の公明新聞の中でも、隣の富山県の、そういう図書館司書の団体が、やっぱり県のほうに増員ということで、また正規職員ということで要望が上がっておりました。恐らく全国的にもそういう動きがなってくるのは、やっぱりデジタル化の流れもあるんですけども、やっぱりこの想像力を身につける、また、活字から学び取る力があるということは、自分にエンジンを持ってるってことなんですね。だから自分で興味のあることをどんどん調べていける、また疑似体験ができるということで、非常に大切な、その窓口になってくださるのが図書館司書だと思いますので、またこれまでと違った観点で、また図書館司書にスポットを当てていただきたいなというふうに思います。

続きまして、今回4番目の大きい4番目の一番最後の最後の質問になりますが、子供や若者の政策提言を受ける機会の創設であります。

これを言うと、大体何かこども議会の形であるだとか、教室でちょっと話し合って何か要望しようみたいなことになるんですが、例えばですけども、今、行政の中にいろんな担当課があるかと思えますけども、子供のことから教育委員会一本やりじゃなくて、各課における子供が抱えている課題、そのヤングケアラーであるだとか、あと、何ていうか医療の問題であるだとか、あと福祉の問題であるだとか、環境についてもそうでしょうけども、そういったちょっと切り口で子供たちにいろんな考えや希望を聞く機会というものを何か設けてもらいたい。場合によってはリモートで会議するのもいいでしょうし、またどこかの学校に担当を決めて集まって、そこで議論をするのもいいと思います。今、18歳で成人になりますけども、やっぱり物事を考えていく力を身につける意味でも、そういった幅広い物事の視点というのを育てることが非常に重要かと思えますので、その上で、政策提言につなげていくという、ちょっと大風呂敷を開けたような話になりますが、そういった取組をぜひチャレンジしていただきたいんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

1回目の市長答弁の中で、若者の意見を聞く会といった形でお答えをさせていただきました。今までは子供ということで、実際に子供・若者の意見を聞く形というのが、今後、求められて、今も求められていることだということでご提言として受け止めさせていただきたいと思っております。今のところ、まだ全庁的に子供の意見を聞く場面というのは、今こども課のほうでは検討してる部分あるかと思えますけれども、議員おっしゃられた点まではなかなか浸透してないかなとは思っております。国の動き、こども基本法、こども家庭庁の動きなども注視をしながら、取組については検討させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山人美君）

保坂議員。

○5番（保坂 悟君）

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（横山人美君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

ここで、議長交代のため、暫時休憩といたします。

〈午後1時06分 休憩〉

〈午後1時08分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。〔4番 伊藤 麗君登壇〕

○4番（伊藤 麗君）

糸魚川の未来を魅せる会、伊藤 麗です。

事前に提出いたしました通告書にのっとりまして、1回目の質問をさせていただきます。

1、地域医療について。

糸魚川総合病院とその後協議は行われたか、存続のために検討されている支援策はあるか伺います。

2、誰でもいきいき働く環境の整備の必要性について。

さきの衆議院選挙で「手取りを増やす」のキャッチフレーズで国民民主党が議席を伸ばし、年収の壁の引上げについて議論が行われています。働くシニアの年金減額の緩和を盛り込んだ改革案も厚生労働省より示されており、当市においても、人口減少による働き手の確保は大きな課題であります。よって、働く意欲のある人が働き、一人一人が活躍のできる環境整備が必要であることから、以下伺います。

（1）若者や女性の働きやすい職場について、市としての認識を伺います。

（2）障害をお持ちの方の働く環境について、現状の認識と課題を伺います。

（3）シニアが働き続けるために市として行っている支援はあるか伺います。

3、子育て支援について。

令和6年4月に児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、子育て支援や自立支援、障害児支援が強化されました。

児童福祉法の改正ポイントにのっとり、糸魚川市の子育て支援の現状とこれからについて伺います。

- (1) こども家庭センターの包括的な支援体制の強化・拡充について、現状の取組を伺います。
- (2) 自立支援の強化について、現状の取組を伺います。
- (3) 里親支援センターの設置について、考えがあるか伺います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、当市に必要な医療体制等について協議を行う中で、県による支援と調整を図りながら、具体的な支援策を検討してまいります。

2 番目の1 点目につきましては、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会であると認識いたしております。

2 点目につきましては、現状では、法定雇用率は国・県の平均を上回る高い水準で推移いたしております。

一般就労では、小規模企業におけるサポート人材の不足や通勤手段の確保、福祉的就労では、本人のやりがいと生活全般の意欲向上が課題と捉えております。

3 点目につきましては、シルバー人材センターや高等職業訓練校に対して支援を行っております。

3 番目の1 点目につきましては、国に先駆けて、こども課内にこども支援室を設置し、全ての妊産婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行う体制を整えております。現在、子育て世帯ヘルパー派遣事業や産後ケア事業などの支援メニューを充実させ、支援体制の強化・拡充に努めております。

2 点目につきましては、里親委託や児童養護施設等への入所児童の自立支援に向けて、児童養護施設の運営主体や児童相談所が支援しているところであり、市も連携して対応しております。

3 点目につきましては、里親制度の窓口は、上越児童相談所が担っていることから、当市で設置する考えはございません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4 番（伊藤 麗君）

それでは、質問番号1 から再質問を行います。

9 月議会に引き続き、質問してまいります。

県内11 病院を運営するJA、県厚生連病院は、25 年度にも運転資金が枯渇する危機的な状況にあり、県では12 月議会に2,000 万円を県厚生連の経営改善計画の策定のためという補正予算案を示していると思いますけれども、来年度の存続が危ぶまれている糸魚川総合病院では、経営改善計画が、県の委託した事業による経営改善計画が示されるのを待っている場合とは思えません。

糸魚川総合病院のここまでの経営状態は、どのようになっているのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院につきましては、この春、それまでの261床から199床にダウンサイジングをしております。そんなことで、今年度については、特殊要因によって、年度末、黒字決算を迎える見込みとなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

黒字決済になりそうということで、そうなんですね。今、病床のお話があったので、ちょっと伺いたいですけれども、手元にちょっと資料があって、入院の需要推計というのが、本県では、どんどんと減ってきているというデータがあるんですけれども、この先、糸魚川総合病院では、さらなる病床数の縮小も検討されているのか、今のところの進捗、ちょっとお聞かせいただきたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今後は、糸魚川総合病院の病床数については、地域医療構想と密接に関わってくると思います。それで、糸魚川総合病院の山岸病院長のご意見を伺う中では、今後、もう少し病床を減らすことが病院経営の改善につながっていくのではないかとこのふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

経営のためにダウンサイジングが必要だというのは、とても理解できるんですけれども、一度病床数を減らしてしまうと復活もできないというふうに聞いているので、その部分の見極めというのは、やはり慎重に行う必要があると思うんですけれども、その部分については、院長先生なりと意見交換というのはされてるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

先ほど申し上げました地域医療構想の上越医療圏の調整会議の中では、圏域全体の今後の人口減

少の推移を予測する中で、圏域全体で必要な病床数というものを割り出して考えています。それを8月30日の調整会議で議論しておりまして、そこでは、今後、必要な各病院の病床数は、それぞれみんな減らしていくことが適正なのではないかという議論になっておりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

流れというか方向性というのは、確認しました。

それでは、やはり今、働いていらっしゃる皆さんのリアクションだったりだとかというところが気になっています。糸魚川総合病院のこのような報道があったということを受けて、実際、働いている皆さんが、離職されてるだとか、そういう事実というのはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

病院のほうにお尋ねしたところだと、これまで年末期、例えば年度末期というようなタイミングですとか、賞与の支給月の後に、決まって退職者が少し出るというのは通例だそうです。今回、厚生連のいろいろな所要削減とかそういった措置によって、特別に退職者が出ている状況ではないというふうにお伺いしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

人材確保対策として、今、市として考えている支援策はございますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今回、私どももいろいろなことを考えさせていただきました。まずは、今お勤めをされている皆さんからお残りいただくこと、これが一番だというふうに捉えております。それで、これまで私たちは医療人材の確保ということで、修学資金でございまして、いろいろな仕組みをつくって支援をしてまいりました。これも継続しながら、今お務めいただいている方、糸魚川総合病院にいらっしゃる方というのは、全て市民の皆様ではなくて、ほかの地域からもおいでいただいて、糸魚川の医療を支えていただいておりますので、そういった方から転勤だとか、退職の意向が出ないように支援をしっかりとしてまいりたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

今、課長に全て答えていただいたと思っています。私も、市外から来てる人たちの今後というのをすごく心配していて、その部分への支援というのは、当然必要だと考えています。

ただ、例えばそういう部分に支援をしたときに、市内の同じような医療従事者の皆さんから、自分たちにもそういう支援が欲しいというような声が上がってくるかもしれないんですけども、そういう部分で、ましてやこの糸魚川総合病院は、公的な病院であるというところでしっかりと説明をしていただければいいかなというふうに思っています。私もその部分の支援は必要だと思っています。

そして、引き続き質問に続けさせていただくんですけども、令和7年度新年度予算に、恐らく具体的な支援策が盛りれるというふうに私は見ているんですけども、県や国からの支援は、受けることができそうかどうか、今のところの感触をお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

先ほど市長の答弁の中で、田原議員のときの答弁の中で、国・県への要望のお話をさせていただいております。そんな中で、国のほうは、総務省のほうで、市が地元にある病院に支援した場合の財源措置をお考えいただいておりますし、これまでの特別交付税の拡充についてもご検討いただいているところでございます。県につきましては、6市の協議会で、米田会長以下、皆さん、市長さんが、皆さんが、かなり県に厳しく詰め寄っていただいたおかげで、今県のほうから財政支援をしていただけるということが知事の口から出ておりますし、その内容については、今、大詰めの段階というふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

先ほどの田原議員の質問も、ごもっともだなというふうに考えながら聞かせていただいていた。

一方で、市長の県や国とある程度歩調を合わせて、そして厚生連病院のご意向もありますし、糸魚川市だけがこういう支援をするんだって勝手に決めたような形になってしまって、例えば県とか、じゃあ糸魚川総合病院は、糸魚川市さんだけで何とかできそうですねというのも、考えようによってはあると思うんですよね。そういう部分での大切な問題だからこそ、慎重に歩調を合わせて議論を進めていくという市長の政治的な姿勢に関しては賛同する立場なんですけれども、とはいえ、やっぱり新年度以降どうなるのかというところが心配されている中で、先ほどね、大詰めのところまで来ているというようなご答弁あったんですけども、何月何日に、例えばどのようなメンバー

でそういう話し合いをする会が予定されているとか、もしお聞かせいただけるのであれば、聞かせていただきたいです。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今この6市の中で、厚生連病院を中核の公的病院で担ってるやっってる厚生連の病院で、今非常に厳しい状況の中で対応してるわけであります。と言いながらも、各市、実情が全然違ってあります。そういう中で途切れのない支援策として今個々にやっってる部分があります。合同で対応していく部分も今大事なところに来てるんですが、今言ったように、個々で対応してる部分については個々で、要するに医療人材を確保していくことが真っ先の今、急務な対応だろうという形で、個々の自治体の中で対応させていただきたいということ。そして、これからの中においては、6市全体であったり、残りの5市の皆様方におかれましても、やはり中核でないにしても、その地域の都市の大事な地域医療を担っていただいている厚生連病院だということの中においては、同調歩調をしていただきたいという形で、それにもお願いに上がってる次第でございまして、でありますから、今本当にそういったところまで、一体となって動いてくる大詰めに来ておる状況でございしますので、そういったところはもう少しお待ちいただきたいと思いますが、そういったスケジュールについては、また、担当課長のほうから答弁させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

というふうに市長おっしゃっておりますので、課長、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今、県と協議をずっと重ねてきております。そんな中で、私たち市の、6市のスタンスというのは、まず、県の支援をいただくことがまず第一、その支援を見させていただいて、私たち6市の支援があるという中で、私ども糸魚川市の予算編成作業も今大詰めの時期を迎えておりまして、財政課長にも大変迷惑をかけてるんですけども、そんな中で、今月、年内がその期限になってくるのではないかなというふうに思っております、県ともその情報交換を密にいたしまして、当市の予算編成にも間に合わせていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

その様子というか協議の結果については、どのような場面での報告をお考えでいらっしゃいますか。プレスリリースという形になるのか、委員会への報告になるのか、もしお考えがあれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

まず、県の予算については、県の予算発表の中で示されるものと思っておりますし、それに合わせて私ども糸魚川市も、同様に令和7年度当初予算の予算編成の中でご説明をしていくものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

これだけ市民の皆さんが心配しておられる案件なだけに、当初予算案の説明の前に何か報告というか進捗の、何ていうんでしょうね、進捗を知れたらいいなと個人的には思っています。それだけお伝えさせていただきます。

引き続き質問するんですけども、前回の令和5年度決算審査の中で、私、地域医療に関わる基金の創設について考えがないか、提言させていただいたんですが、こちらに関しては検討状況などいかがでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

議会の中でご提案をいただいた内容につきましては、その設置の目的であったり、時期、また規模感というところも含めて、検討してまいりました。

その中で、現在ご質問いただいております厚生連、また、糸魚川総合病院への対応というところが喫緊の課題としてあります。そちらのほうに、今後、国・県の動向、市長答弁等はございましたけれども、そういったところで動きに合わせて、また遅れないように、必要に応じては市の対応というところも含めまして、しっかりと対応したいということから、限られた財源でもございますので、今後の状況を見ながら、そちらのほうを継続して検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

厚生連の支援に限らず、介護・福祉によるケア等を含めて、私、地域医療だと思ってるんですが、地域医療確保対策基金は、今後ますます必要になってくると思います。確かに、今、課長ご答弁いただきましたように、厚生連の支援は、毎年50万円積み立てたからってどうにかなるような額では、どうやらなさそうだと私も思っているんで、そちらに関しては、国や県からの支援をぜひいただきながら進めていただくのと並行して、今、糸魚川市の基金っていろんな項目があると思うんですけれども、全部合わせると、多分80億ぐらいあったと思うんですよね。その中で、名目もいろいろあると思うんですけれども、例えばもうそろそろ使われていない名目のものを統合していくとか、この地域医療に関わる基金の創設というのは、また並行してお願いしたいところであります。何かお考えあったらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

新たな基金の創設につきましては、今ほどお答えしましたとおり、しっかりと継続して、検討していかなければいけないということでございます。その他の整理・統合というところにつきましては、目的があって設置している基金でございますので、そちらのほうも、今後の行財政運営の中でしっかりと活用状況等を考え、慎重に検討・判断してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

さきの議会でも公設民営化で維持していくという考え方についても、議論の俎上にのせられていたと認識しているんですけれども、私は、糸魚川市の公設民営は、とても厳しいと考えています。県の管理下による公設民営の可能性を模索する必要があると思うんですけれども、既にお考えや動きがあれば、お伺いしたいです。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

まずは、厚生連による運営が続けられることが、まず第一だというふうに思っています。そこへの支援を続けてまいりたい。けれどもそれが叶わなくなったような場合には、公設民営の検討が必要だということはお伝えしておりますし、その公設民営の考え方の中で、直ちに市立病院にすることではなくて、まずは県立病院にさせていただく。そこを俎上に上げた中で、市立病院も含めた公設民営化の検討をしてまいりたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

まだまだ動きとしては、時間の経過とともに状況が変わっていくところだと思いますので、経過を注視させていただきたいと思います。

それでは、2番の質問に移らせていただきます。

年収の壁が178万円に引き上げられた場合についてお伺いしたいんですけども、糸魚川市の税収にどのような影響が見込まれているのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

川合市民課長。〔市民課長 川合三喜八君登壇〕

○市民課長（川合三喜八君）

当市への影響でございますが、個人市民税で約6億4,000万円減収になる見込みでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

大きいですね。こういう声が地方の首長たちからも上がっているところだと思います。心配の声が上がっているのも事実だと思います。

しかし、今回の衆院選では、私の身の回りにも130万円の壁を意識して、扶養内のパートで働いている身だから、この壁を引き上げるといふ政党に引かれたというようなことをおっしゃるような方もいました。大学生だったりアルバイト学生においても、やっぱりこの収入の壁というのは、皆さんの働くことへの障壁になっているのかと思います。これまで自民党は賃上げをして、手取りも税収もどちらも増やすということを目指してきたのだと理解しているんですけども、世論の高まりによって、今回は年収の壁が引き上げられる可能性が高いのではないかなというふうに私は見えています。

総合計画策定時に取られたアンケートによりますと、58%の企業が人材確保について、「かなり不足している」、もしくは、「やや不足している」というふうに答えています。年収の壁がどうなるかについては、引き続き動向を注視することになりそうではありますが、働きたい人が働ける環境整備をすることに対しては、私は賛成の立場であります。

それでは、（1）から再質問をさせていただきます。

ここでいう若者というのを、いわゆるZ世代と定義してお話を進めさせていただきたいと思うんですけども、現状、糸魚川市においては、若者も女性も、一度勉強しに出て行ってしまったまま、そもそも帰ってきていないので、企業さんがどういうふうに獲得するかというのは帰ってきてからの話になるのかなというふうに理解はしているんですけども、このZ世代と呼ばれる世代は、デジタルネイティブという呼ばれている世代でして、この考え方が、職場環境や働き方にも大きな影響を与えているとのことなんです。

日本では、少子化によって若者の人数は少ないんですけども、世界的に見れば、消費者のボリュームゾーンでもあるということで、世界を股にかけて事業をしているような企業にとっては、この世代の動向というか、考え方、ライフスタイルが、新たな戦略、商戦、ビジネスの戦略にとって、やはりとても重視している視点だとのことです。

Z世代は、どういうふうに言われているかと申しますと、私よりちょっと下の世代です。多様性とお互いを許容しながら共存することと、あと労働に関しては優柔、フレキシブルで、仕事と生活の調和を重視する傾向があるとのことです。

厚生労働省が2019年に、働き方改革に関する法案を発表したことで、ワーク・ライフ・インテグレーションという言葉ができたりだとか、あと人生の中に仕事があるという考え方のワーク・イン・ライフという考え方に注目が今集まっています。これに女性の働きやすさを加えるとすれば、産休・育休が安心して取れる、生理休暇などホルモンバランスによる体調不良に対しての理解の促進、企業内に託児所、きれいなオフィス環境などが上げられるのではないのでしょうか。わがままだなんて思った人もいるかもしれないんですけども、ただ、これが実情、こういう働き方を求めて、もしかしたら糸魚川市の若者ないしは女性が、県外に流出しているかもしれないということをちょっと伝えさせていただきたいと思います。

続けて、総合計画策定時に中高生向けに取られたアンケート結果によると、全体の2割が高卒の時点で市内の企業とマッチングできる。ですけど、残りの1割は市外に就職をする。で、残りの7割が進学や就職で市外へ出てしまうというのがデータとして出ています。この部分で、今年度実施された各種取組の成果を伺いたいと思います。人口減対策プロジェクトに示されてたと思うんですが、その取組の成果を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

人口減少、少子化対策のプロジェクトということでお答えをさせていただきたいと思います。

先般6月に総務文教常任委員会で報告させていただいた資料の中で、今ほどのお話ですと地元就職促進に向けた支援策といったところかと思いますが、その中で、例えば調査研究・検討事項といった形で高校との連携拡充ですとか、就業支援メニューの拡充、地元定着支援メニューの検討、外国人就労者の支援拡充検討といったところを庁内で検討をしてきたといったところでございます。これまでの中で、また先進事例なんかも見させていただきながら、お聞きしながら庁内で検討してきて実施計画、この後、予算といった形で示されていくものというふうに思っております。現在、令和6年度で取り組んでいるものについては、その評価をもって次年度をどう取り組んでいくかといったところになるかというふうに思っております。現在のところは、成果と言えるかどうかはあれですけども、現状としてはそんなような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

令和6年度の具体的な取組ってどういうことが行われたかって、お聞かせいただくことができますか。いいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

少子化のプロジェクトの中に、何点か施策のほうを記載させていただいております。その中では、令和6年度、新たに事業を行ったものにつきましてお答えさせていただきますが、まず、外国人材雇用支援事業、こちらのほうは、食を通じた交流イベントを今年度、開催させていただいております。

また、外国人生活支援ポータルサイトを新たに構築のほうもさせていただきました。またその中で、PR動画も作成しております。

地元就職促進事業といたしましては、出身者と、地元企業の交流イベントでありますチル・ナイトのほうを、今年は初めて新潟市で開催させていただいております。

また、インターンシップ促進事業につきましては、インターンから、就職につながったマッチング補助金が2人、また、企業がインターンシップの参加者の経費を負担する促進補助金が、3社、8人ございました。

また、今年から新たにつくった事業でございまして、糸魚川人材ゲット&ステップアップ促進事業ですか、こちらのほうは、高校卒業後、すぐに地元就職した方へお祝い金という形で、運転免許証取得費の支援といたしまして、1人一律5万円を助成しております。今現在は、53名の方がご利用いただいております。

すぐに成果とか結果は出にくいなと思いますが、おおむねこれらの事業は順調に行っているというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

今ほど課長おっしゃられましたように、突然100人帰ってきたとか、そういうのは難しいとは思っておりますので、本当に一步一步かと思えますけれども、引き続き支援の充実を図っていただければと思います。

女性の就業率についてお伺いしたいんですけれども、以前、一般質問の中で、当時の国勢調査の結果で、市内20市中、糸魚川市は女性の就業率が最下位だったというところで質問をさせていただいたんですけれども、変動はあったか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に今、糸魚川においても、働き方改革によって、企業の皆様方はいろいろ努力をいただいております。そういう中であっても、やはり厳しい環境は変わらないなと思っておるのが実情でございます。私も首都圏のほうに出向いて、首都圏の企業の皆様方と懇談するとか、また企業の会社の中を見させていただいたりもしていると、やはりコロナ前とコロナ禍以降では、全然もう働く環境が大きく変わっておるような気がいたします。それに対して糸魚川はどうかというと、なかなかそういうやはり速度につながってないところも感じる次第でございます。だからといって、大都会の企業と張り合っていけるかというと、私はできる状態ではないと思うので、糸魚川として働く環境を、やはり糸魚川らしさのやつをしっかりと確立していくことが大事かなと思っておる次第でございますので、今、商工会議所、商工会の皆様方が、いろいろお考えいただいているやつに対して、我々も連携をしながら、今進めておる最中でございますので、担当課長からもまたご説明しますが、私といたしましては、今そういう状況でございますので、やはり女性の働く環境、また、ここで育って、そして都会で学んだり学習して、また帰ってこれる環境だとか、そして、働く皆様方の環境を、より糸魚川らしさの中で描いていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

以前、伊藤議員にお答えした数字につきましては、そのときは平成27年の国勢調査の結果しか出ておりませんでした。そのときは、やはり県内20市中、一応、最下位だということでした。今回、令和2年度国勢調査の数字のほうが発表されておまして、そちらも、県内順位でいいますと、残念ながら県内20市中は最下位でございます。

ただ、平成27年度国勢調査の数字は、まず45.2%、令和2年度国勢調査は47.1%でございます。ポイントは若干上昇はしておりますが、やはり最下位という順位が変わらないということになります。やはり当市の産業構造によるところも多いんじゃないかなというふうに分析しております。引き続き、働きたいと思うような、女性が働けるように、多様な働き方を推進させていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

米田市長からお話あったように、大企業ね、都会の大企業と張り合って、同じような働き方の推進を進めていくのは難しいというのは私も本当に同じです。

ただ、逆に都会の大企業で働いている若者や女性が、糸魚川でもリモートワークしやすいだとか、帰ってきてリモートワークをするんだけど、地域活動に対して積極的に参加していただくだったりだとか、市民活動を起こしていただくだったりだとか、そういう部分への支援というのがいいんじゃないかなというふうに私個人では今思っているところです。

引き続き伺うんですけれども、今、課長から答弁があった、ポイント的にはちょっと上がったんだけれども、依然として市内20市中最下位の状態、産業構造によるものも大きいのではないかというお話だったんですけれども、市内企業の94%は、何かしらの女性を雇用するメリットを見いだしているにもかかわらず、全体の22%の企業が、女性雇用に今後も取り組む予定はないというふうに答えています。建設業でその回答が顕著なのは、何ていうんでしょう、理解できるところなんですけれども、卸売、サービス業でも業種数に対してのこの女性を雇用する予定はないというふうに回答された方の割合が高かったんですね。

女性雇用の課題という欄を見てみると、出産・育児等で仕事を辞めてしまうリスクが高い。育児等で時間の制約がある。子供の病気等で急に仕事を休むなど、稼働が読めないなど、子育てに関わる役割の多くを、やっぱり糸魚川市では女性が担っているイメージが根強いということが分かります。

市内では待機児童の問題がほとんどないことや病児保育やファミサポなど、核家族でも子育てしながら働くが、両立しやすくなっていることや、ある程度子育て中の男女に対しての、急に休んでしまうだとか、そういう部分の理解を促進するような取組も必要だと思うんですけれども、この部分、何か取組が既におありか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり今ほど言われましたように、やはり育児は女性が担うものという意識が、まだまだ根強いのかなというふうに思っております。この根強さが、やはり女性の就業率の低さにもつながる部分があるのではないかなと思っております。引き続き、やはり普及啓発等、社会全体の働き方として、多様な働き方を認めていくというものを伝えていかなければいけないと思っております。

また、企業の人材確保や定着に役立つ国の認定制度がございます。その中で、子育てサポート企業の制度としまして、「くるみん」というものがありますが、市内にも、認定を受けております企業もございますので、取組のほうを、横展開のほうをしていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

市内の働いていない女性が、どのような理由で働いてないかというのを私はすごく知りたいんですよ。そこを調べるような調査というのは、現状、糸魚川市で行われてないということなんですが、私は、そこを深掘りするべきだと思うんですが、市長お考えをお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりミスマッチ的に何かそういうのを感じる次第でございまして、やはり企業としては、今言ったような女性が働くにはちょっと不利ではないかなという捉え方をされてるんじゃないか。また、働く方々におかれては、あそこの会社はどうも女性に対しては厳しいんじゃないかというようなところで、お互いにやはり情報提供がされてない部分があるんじゃないかと思いますので、私としましては、そういうことのないように、今のこの新しい雇用の在り方について、やはりもうちょっと情報の連携をしっかりとしていくことが大切なのかなというのを感じておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

市内の女性に何かしらのアンケートを取ってほしいというお願いを、以前から一般質問の中でもさせていただいておりまして、今手元にキャリアステージいといがわさんのワーカーアンケート結果というのを持ってるんですけども、キャリアステージいといがわで働いてらっしゃる方にとったアンケートでは、ここで働いてる方の年代だったりとか、あと、今の職場での満足度だったり、今まで働かなかった理由というのが書かれているんですよ。これすごいいいと思うんです。これをキャリアステージいといがわ内にとどめるのではなくて、例えばこども課とかに協力を仰ぐのか、こども課とかにそういう、子育て世代の就労の状況を把握してたりしないんですかね。とにかく全庁的に連携しながら動向をしっかりと、何で働いていないのか、働きたくないのか、働きたいけど働けない何か理由があるのか、調べる必要というのがあると思うんですけど、何かこう、全庁的に協力してそういうことを行っていくとか、そういうことってお願いできませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

少子化対策プロジェクトの中にも、調査研究・検討事項ということで意識調査のほうは記載されております。やはり伊藤議員おっしゃるように、なかなか私も実態というのはつかみ切れておりませんので、これから、やはり新たな総合計画のほうも策定してまいりますので、その中で、市民アンケートというのを実施する予定になっております。项目的にどこまで入れるか分かりませんが、そういうような視点を持ちながら、作成のほうをしていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

ちなみにキャリアステージいといがわで働いていらっしゃる皆さんは、すごい満足してそうだなというふうに見てとれました。今までは、こういう柔軟な働き方ができる場所がなかったのでうちにといたという方も、割合的には多くいらっしゃるし、じゃあ働いたお金を全部生活費に充て

てるかといったら、自分のお小遣いにしてるよなんて方もいらっしゃるんで、本当であれば働く必要がなかったんだけど、この働く場所ができたから働き始めたって方がいるということだと思うんですね。キャリアステージいといがわがあって、DONUTS社の誘致がされて、さらにこういう働き方の層を集めていく、厚めにしていく必要があると思うんですが、その誘致の予定だったりだとか、取組というのは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり新たな企業誘致というのは、長い間培ってきました企業誘致の活動とともに、人と人とのつながりを活用しながら、交流のほうを生かしながら新たな企業を見つけていきたいというふうに考えております。そのような企業も、やはり市内にもぼつぽつと見受けられるようになりましたので、その輪を広げていければなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

お願いします。

（2）に参ります。

障害をお持ちの方の働く環境についてですが、2024年に障害者雇用促進法が改正されました。これによって、令和6年度から変わったこと、大きくサービスが変わったことなどあれば、ポイントを絞って、分かりやすくご説明いただけますか。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

就労に関わる部分というところでお伝えいたしますと、まずは、法定雇用率のところは2.3から2.5%に引き上げられたというところが1つ。そして、これは促進法なんですけれども、障害者の総合支援法のところでも申し上げますと、大きくは就労支援のメニューが1つ増えたというところがもう一つあります。そしてもう一つが、こちら、一般の就労している障害者の方が、一時的に例えば病気・疾患等で障害者手帳を持つような形になり、一時的に福祉就労を使用したいという場合には、福祉就労も併用して利用できるというところが大きな改正点となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

今ご説明いただいた後段のほうなんです、労働者の方が途中から手帳を取得した場合に、手続するのは企業側になると思うんですが、企業側への周知というのは、どのような形でされてるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

福祉サイドとしては、企業側にこのような制度が新しくなったということは、特別なアプローチはしてはおりませんが、ハローワークのほうでも障害雇用というところで取り組んでいただいている中で周知しているというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

令和5年度の決算審査の際に、私、就労支援B型の工賃、他市と比較して、他市、上越市なんです約月2万円というところが、糸魚川市ではどうなのかというふうにお伺いしたところ、5,000円とか1万円とかというお話だったと思うんですが、これって、総合支援法の配分金のほうのお話だったということでもいいのか、糸魚川市の就労支援B型の平均の月額の工賃、教えてくださいませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、5,000円から1万円というふうにお伝えしたのは、地域活動支援センターという、就労ではない形なんですけれども工賃ということではなく配分金として配分されている金額が、おおむねそのような形になっておりまして、B型につきまして、そのときはちょっときちんとした数字を把握しておりませんでした、今回お知らせしたいと思います。平均工賃につきましては、1万7,000円から2万円という形になっております。

なお、B型の事業所については、現在、市内では3か所となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

今回、質問させていただくに従って、障害者の就労支援の現状と課題を糸魚川市ささえあいプランを拝見させていただいたんですけれども、今、市内にある就労継続支援事業所というのは、A型は2社、B型が3社ということで、また、市外に働きに出ている方の人数等を確認させていただいたんですけれども、やっぱり就労支援B型の事業所を求めて市外に行かれてる方が多いようなんです。その部分での糸魚川市での今後の取組・課題、お聞かせいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

おっしゃいますとおり、市外に出ておられる方が、B型では12人ほど、これは実績としては、この9月実績ということになります。それぐらいの人数の方が市外で就労されているという実態はございます。この背景といたしましては、もともと就労支援を行う事業所の近くのグループホームや宿泊型の自立支援訓練施設というような、宿泊型の施設が糸魚川にはないような施設も、市外にはあるということで、そちらのほうを求めて、その近くの就労を求めて、結果的には上越で就労という形になっている方々というふうに把握しております。

この課題を踏まえまして、やはり就労支援を、障害者の方の就労支援をしていくに当たりましては、そういう生活全体の支援というところが必要で、居住の確保ということも非常に重要になってくるというふうに考えております。ちょうどこの4月になりまして、もう一か所、市内でグループホームの建設が進んでおりまして、開設も予定をされておりますので、そういった形の住宅の確保、そして生活全体の支援というところから、市内に障害者の方で就労を求める方が、市外に流出しないようにということを中心として、また、支援のほうを継続したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

就労支援A型で働いていらっしゃる皆さんは、就労支援ということなので、何ていうんでしょう、習得の内容だったり体調だったり、仕事と合うかどうかとかいろいろあるとは思いますが、うまくいけば一般就労につながっていくということで、市内に一般の企業に勤めていらっしゃる方もたくさんおられると思うんですね。やっぱり当市においては、この就労支援事業所のB型の部分のさらなる拡充と、あと今、所長にもおっしゃっていただきましたけれども、住む場所、住まいの支援というところもセットで必要になってくると思います。こちら一朝一夕とはいかないとは思いますが、企業への理解の促進も、併せて行っていただきたいと思いますが、企業と一緒にやっている何か取組はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

企業側へのアプローチということで、やはり先ほどの女性のところでも話題になりましたが、情報共有ということが非常に大事だと考えております。市内で自立支援協議会というものを実施しておりまして、その協議会の中で、就労支援に特化して協議する場というものも設置しております。そちらの中で、委員の皆様は、ハローワークの方だったり就労支援の事業所だったりというところで、皆さん委員になっていただいて、実際どういうふうに企業と連携していくかというところを協議をしておりますし、今年度につきましては、5月なんですけれども、糸魚川ライオンズクラブさんのほうとの情報共有の場ということで、勉強会も実施しております。その中では、企業の皆様方にも、特に法定雇用率の対象になっていない中小企業が非常に糸魚川市内多いということもありますので、特に中小企業の方々に就労支援というところに目を向けていただきたいという取組として実施した勉強会でございます。こちらのほうでは、実際、障害者就労を経験された中小企業の方に発表していただいたりというところで、イメージつきやすいような話題提供をして、勉強会をしております。ぜひこの取組を今後も継続というところで、協議会のほうでは、また今後、取組を検討しておるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

障害を隠して就労したい人もいらっしゃるだとか、障害を持つ人に対する偏見が根底の問題にあったりすることもあると思いますので、その部分の周知・啓発も含めて、引き続き企業と連携して行っていただきたいと思います。

（3）についてです。高齢者雇用についてなんですけれども、高齢者雇用安定法で70歳までの就業機会の確保が、努力義務なんですけれども、企業に課されるほど健康寿命が上がって、元気に働ける高齢者が増えていると思います。企業側も、実は女性を雇用するよりも高齢者を雇用することに対しての課題感のほうが少ないと捉えてる法人のほうが多いようでした。

ただ、どういうところが高齢者雇用の課題になるかということ、やっぱりけがをしてしまうというところだと思うんですね。この部分に対して、例えば法律への対応に加えてシニア人材が安全に働くための設備面の支援だったりだとか、そういうことを企業に対してするようなお考えはありませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今お問合せの件につきましては、国ではAGフレンドリーという取組がございます。ガイドライ

ンのほうも定められておりまして、環境整備に対する補助金もございます。また、高齢者雇用安定助成金も活用できますので、内容につきましては、ハローワークなどにお問い合わせいただきたいなと思っております。

市といたしましても、そのような制度があることは、周知のほうに努めさせていただきますし、高齢者の働きやすい環境整備に努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

国の支援があるということで了解いたしました。ぜひ広く企業にも周知していただければと思います。意外と企業さんも、ハローワーク通せばいいということを知らなかったりする中小の方も多くいらっしゃるので、その部分の周知というのをぜひよろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に参りたいと思います。

時間が迫ってまいりましたので、子育て支援に関しては、（１）のこども家庭センターについての質問にちょっと絞って質問をしていきたいと思えます。

今、糸魚川市において、こども家庭センター機能を担っているのは、市役所内にある、こども課の中のこども支援室だと思うんですけれども、市役所内に置いていることの有用性について教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

こども課に置いていることによりまして、まずはやっぱり一元的な窓口ということで、母子保健部門、また、あと児童福祉部門、そういったことを一体的に支援できるといったところ、まさにこれが、こども家庭センターの設置目的といったところに合致しているというふうになっていると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

こども家庭庁は、相談窓口の設置とその入り口を増やすことを自治体に指示していると思うんですけれども、困り感のある家庭の情報をキャッチして、相談につなげるという作業が一番大切だと私は理解しています。

近年、事件性のある案件が幸い市内では発生していないことから、適切に相談や支援に、基本的にはつなげられているものと思うんですけれども、こども支援室に寄せられている相談事の主立ったものは、何かお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

こども課で受けております児童相談の内訳といたしましては、やはり養護相談という形での児童虐待に関する部分というのが多くございます。これは、こども課で受けている相談自体が、やはり通常、相談といいますと、ご本人さんが困ったという形で相談をされるというところかもしれないんですが、こども課に来る相談というのは、学校ですとか県、あとは、また警察とかほかの行政機関とかが、お子さん、親子の状況に気づいてご相談をいただくといったものも含まれておりますので、そういった中では、やっぱり虐待相談というのが多くなっているといった状況がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4番（伊藤 麗君）

糸魚川市では、医療費の無償化、病児保育、ファミサポ、放課後等デイサービスの拡充などと、どんどん子育て支援が充実してきていると思っています。

昨日の報道では、糸魚川市が、こどもまんなか応援サポーター宣言を行ったというふうにあります。産前・産後ケアにおいても、さらなる充実を期待しています。今週、その件で園田先生にばったり庁舎の中でお会いしたんですけれども、病児保育の予約システム「あずかるこちゃん」について、市民の方から喜びの声が届いたということで共有していただきましたが、民間の支援に感謝する一方で、行政に病児保育を利用したいって相談したら、育休中は利用不可なんですというふうにあしらわれたというような表現もその中にされていて、これってすごい残念だなって思ったんですね。現状、どのような対応に今なっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

基本的には、育休中というところでは、お子さんを見ていただくことができるということになっておりますので、そのような対応とならざるを得ない部分はございますが、個別にご相談いただければ、相談に乗って、いろいろな病児保育以外にもファミリーサポートセンターとか、ほかの対応というところも考えられますので、ご相談をいただければ対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4 番（伊藤 麗君）

この方、どういうふうに問い合わせたか分からないんですけど、病児保育使いたいという言葉の裏に、例えば双子のケアがあるとか、双子プラス上のお兄ちゃんもいてとか、そういうのが隠されてたんじゃないかなって思うんですよね。そこの聞き取りをやるのが、この相談支援だと思うので、それについてどう思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

個別のケースの部分で、ちょっと正確にお答えできない部分もございますが、やはりしっかりと市民の方の身になって話を聞くというところが、まず第一だと思っておりますので、また当課の職員にも、そのような形で話をし、適切な受付対応になるよう努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

伊藤議員。

○4 番（伊藤 麗君）

こういうとき、一問一答じゃ駄目なんだと思います。どうされましたかとか、そういうお声がけを心がけていただきたいと思います。せっかく、こどもまんなか応援サポーター宣言をしたので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で、質問を終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

25分まで暫時休憩いたします。

〈午後2時15分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。〔10番 和泉克彦君登壇〕

○10番（和泉克彦君）

幸福実現党の和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、糸魚川市と台湾との関係について。

糸魚川市が持続可能な発展を遂げていくためには、国内外を問わず、多様な地域や人々と協力しながら、「現にある『ヒト・モノ・カネ・情報』等の経営資源を使って、それらの合計以上の成果を生み出す」ことが重要であると考えます。その中で、台湾との関係強化は当市の発展にとって大きな可能性を秘めたテーマであり、その意義を改めて見つめ直す必要があると考えております。

まず、台湾は地理的に非常に近く、飛行機で数時間の距離にあることから、経済的、文化的な交流が非常にしやすい地域です。また、歴史的にも台湾と日本は深い関わりを持っています。戦前に日本からは人材を送り込み、水力発電所、道路、港湾整備などのインフラ投資、農業や鉱工業などの産業開発、大学設立等の教育投資などを行いました。その資産は今でも使われており、日本を尊敬する台湾人も少なくありません。このような背景から、台湾は非常に親日的であることでも知られ、多くの台湾人が日本文化に親しみを持っています。

さらに、防災分野における台湾との協力にも注目すべきです。台湾は日本と同様に、地震や台風などの自然災害が頻発する地域であり、災害対策の経験や技術を共有することで、双方の防災力を向上させることができると考えております。特に、本年4月3日に発生した台湾花蓮地震では、避難所などでの迅速な災害対応が日本でも話題となりました。台湾との交流を通して、こうした災害対応のノウハウも高めていくことができます。また、この地震の際は、日本から緊急支援チームも派遣されましたが、一方で、本年1月の能登半島地震でも台湾から支援チームが駆けつけました。こうした日本と台湾で互いに助け合う伝統は、東日本大震災や1999年の台湾中部大地震から続くものですが、地方都市レベルで交流を強化することで、こうした伝統をより深化・発展させていくことができるのではないのでしょうか。

そこで、以下、伺います。

(1) 「台湾有事」の際の当市としての対応について。

- ① 当市の市民で、台湾や中国に観光や仕事等の目的で、訪問ないし定住する方の人数を把握していますでしょうか、伺います。
- ② 台湾有事の際、当市や市民にどのような影響が出るとお考えでしょうか、またそれに対して、どのような対策が考えられるでしょうか、伺います。
- ③ 「ウクライナ戦争」などを分析すると、台湾有事の際に、大規模なサイバー攻撃が行われることが予想されます。有事の際は、その地域から遠隔である日本であっても、通信システムなどに支障を来すことがあると言われてしています。そこで、当市としても対応を検討すべきではないかと思われませんが、いかがでしょうか。特に、重要なインフラ（電力、水道、通信など）が攻撃された場合の対策計画を策定していますでしょうか、伺います。
- ④ 台湾有事の際には、当市として沖縄等の南西諸島の住民や台湾からの避難の受入れを検討すべきと考えますがいかがでしょうか、伺います。
- ⑤ 全国の自治体の中には災害に関して企業等の事業継続計画（BCP）策定の支援を行っているところがありますが、当市において災害に加えて国際的な地政学的リスクにも対応

したBCPの策定を支援し、地元企業を守る取組を行うのはいかがでしょうか、伺います。

(2) 当市と台湾との関係強化の重要性について。

- ① 米田市長は台湾をどのように位置づけ、当市との関係の重要性をどのように捉えておられるでしょうか、伺います。
- ② 現在、当市と台湾とは、ジオパークでのつながりがありますが、これ以外での観光・文化・スポーツ・教育など、どのような分野で台湾との関係強化が可能とお考えでしょうか、伺います。
- ③ 台湾は日本の重要な経済パートナーであり、多くの自治体でも工場誘致や観光振興等の経済協力を行っています。当市として台湾との経済交流をどのようにお考えでしょうか、伺います。
- ④ 当市と台湾の都市との姉妹・友好交流都市協定を結ぶなどの連携について、米田市長のお考えを伺います。

2、糸魚川市における地域公共交通の現状と課題について。

今年3月の北陸新幹線敦賀延伸や、えちごトキめき鉄道で大関・大の里関らのラッピング列車が走ったり、JR大糸線に観光リゾート列車雪月花が乗り入れたりなどと、話題が豊富な1年となっていますが、これらを含めた地域公共交通が糸魚川市にもたらす影響について、以下、伺います。

- (1) 北陸新幹線敦賀延伸に伴う当市への波及効果についてどのように分析されているのか、伺います。
- (2) 大糸線増便バスの途中経過と今後について伺います。
- (3) 観光リゾート列車雪月花の大糸線乗り入れの効果と大糸線の将来展望について伺います。
- (4) 今年の8月1日～10月12日まで行われた電動キックボードやレンタサイクルの社会実証の結果と今後について伺います。
- (5) 先般示されました令和7年度からの「糸魚川市地域公共交通計画（マスタープラン）」案について、以下、伺います。
 - ① この計画の計画期間が、令和7年度から令和16年度までの10年間とされています。交通システム等は日進月歩で変化するものですが、この計画期間に起こり得るであろう事象に柔軟に対応できるとお考えでしょうか、伺います。
 - ② 計画にある「目指す将来の交通網イメージ」として、路線バス以外のエリア、特に、中山間地域における共助による移動手段の確保とありますが、現状の運転者不足やさらなる高齢化で、中山間地域における「共助」が成り立つものなのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、把握いたしておりません。

2つ目につきましては、渡航制限や退避勧告などが想定されます。

3つ目につきましては、国民保護計画において対象となる事態に該当しませんが、国や県から情報提供をいただく中で対応してまいります。

4つ目につきましては、国や県で検討するものと捉えております。

5つ目につきましては、現時点では、考えておりません。

2点目の1つ目につきましては、ジオパーク活動を通じた地域間交流の大切なパートナーとしての位置づけをいたしております。

2つ目につきましては、今年6月、台湾ジオパークネットワークと締結したフレンドシップ協定において、教育、防災、国際交流など、包括的な連携を進めることといたしております。

また、北アルプス日本海広域観光連携会議などによる、台湾旅行社へのトップセールスや現地商談会に参加し、サイクリングなど、アクティビティや食材、ヒスイ等をPRするなど、誘客促進を図っております。

3つ目と4つ目につきましては、経済や観光面のほか、新たな展開を図るため、台湾との友好都市の在り方を検討し、ジオパークによる交流を生かした取組につなげていきたいと考えております。

2点目の1つ目につきましては、市が行っている新幹線の乗降調査の結果から、対前年比2%の増となっており、観光客の増加や大糸線の利用者の増加につながっているものと捉えております。

2点目につきましては、6月から10月までの利用者は、9,410人であり、12月から白馬八方バスターミナルを経由するなど、ウインターシーズンの利用促進に向けて、取り組んでおります。

3点目につきましては、今年も11月10日に実施し、沿線住民の皆様から駅でおもてなしをいただくなど、大糸線の魅力発信につながっているものと捉えております。

引き続き、沿線自治体及び関係者と一体となって、大糸線の利用促進を図ってまいります。

4点目につきましては、実証実験期間中に電動キックボード27人、レンタサイクル12人の方からご利用いただき、現在、移動経路などを分析中であり、その結果を基に、今後の二次交通等の対策に生かしてまいります。

5点目の1つ目につきましては、マスタープランは公共交通に係る取組の方向性を示す計画であり、新たな技術や手法については、公共交通協議会において検討してまいります。

2つ目につきましては、共助を含む地域の実情を踏まえた、よりよい交通手段について、住民の皆様と協議する中で検討してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

すいません、ちょっと、明確に聞こえなかったということで、もう一度、説明させていただきますが、2番目の2点目の6月から10月までの利用者は9,410人であります。申し訳ございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○10番（和泉克彦君）

それでは、1番目の台湾との関係の再質問をいたします。

台湾有事については、外交、殊に国防関連の質問ということですので、地方議会にはあまりなじまないのかなという、そういう感じもしますけれども、冒頭で、防災分野でのことも取り上げておりますので、1点、防災分野についての質問をさせていただきます。

静岡県は、ご存じのとおり、防災先進県とも言われておりまして、台湾の6つある行政院直轄市、台北市などの大都市全てと防災協定を結んでいます。連絡窓口の設置とか、平時の業務提携とか、災害時の総合サポート及び被災後の復興再建の支援を協力するという、そういう方針があります。

横浜市も、台北市と防災協定を結んでおりますが、大規模災害は、被害が広域に及ぶために、市町村単位だけではなくて都道府県レベルでの連携強化も重要だと私自身、考えております。

また、当市単独では難しい場合は、新潟県レベルで防災分野で協力していくことで、台湾の防災のノウハウを学ぶことができる機会にもなるというふうに考えています。

そこで、県に対して、台湾との防災分野での連携強化を働きかけていくのは、いかがでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

防災分野でということで、お答えさせていただきます。

まず、台湾の防災への取組については、非常に見習うところが多いかというふうに捉えております。

また、発災時における県の役割もあることから、市からの積極的な働きかけということは現在のところは考えておりませんが、台湾など、海外とかそういった防災に関する連携強化の取組の話をする機会があれば、確認してみたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○10番（和泉克彦君）

今答弁いただきましたが、やはり市単独では難しい部分は、新潟県にも働きかけてということで、まず、糸魚川市が率先垂範というか、音頭を取って、そういう防災分野での勉強会といいますか、学びの機会を増やして、実際に、災害が起こるのは困りますけれども、いざというときのためのそういうノウハウ等を身につけていただければと、それに向けて検討いただきたいというふうに思い

ます。

続いて、（２）の台湾の関係強化についてです。

市長の答弁には、台湾は大切なパートナーという答弁をいただきました。

そこで、昨今、コロナ禍の影響が徐々に薄れる感がある中で、当市においても外国人の姿を目にすることが増えてきてます。現在、当市での観光案内としては、外国人向けにはどこの国や地域からの旅行者を想定しているのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁のとおり、台湾をメインターゲットとさせていただいております。そのほか考えられるものにつきましては、やはり白馬バレーにスキーなどウインタースポーツで長期滞在されておられますオーストラリア人とか、また、姉妹ジオパークで交流のあります香港からの旅行者も想定範囲になるかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○１０番（和泉克彦君）

台湾をターゲットということですが、台湾では、ご存じのとおり中国語を使用しています。中国語も、同じ中国語であっても繁体字とって、我々が日常使ってる漢字に似たようなあまり崩していないようなものと、簡略化している簡体字というのがありますが、台湾の方は、どうも簡体字は読まないそうで、繁体字のほうを専ら読むようですね。もし同じ中国語だということで、当市において簡体字のみに対応している状況であれば、改善が必要かと思いますが、これについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今現在、当市で中国語対応につきましては、基本的には繁体字、簡体字、両方のほうで作成はさせてはいただいております。

ただし、やはり総合的な観光案内のみとなつてございますので、今後は随時、更新時などには、小さなものも改善に努めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○１０番（和泉克彦君）

両方対応されているということが分かりましたが、実際に、よく私も台湾の方が市振とかに来られるので、やはりそういう情報発信だけではなくて市内のポイントですかね、そういうところに、やはりそういう台湾人の方向けの表示等が必要になってくるのではないかなというふうに思いますので、ご対応をお願いしたいと思います。

次に、台湾の都市との姉妹友好交流協定を結んでいる各自治体の事例を挙げて、幾つか質問させていただきます。

まず、静岡県浜松市ですが、浜松市は友好交流協定を結ぶ台北市と、それぞれの市から訪れた観光客に記念品を贈り合う取組を行っているということです。浜松市民は、台北市のトートバッグやウサギ型の貯金箱、ポストカードがもらえ、浜松市を訪れた台北市民は、トートバッグや遠州綿つむぎの袋にあめを入れた静岡巾着あめ、あるいは市のマスコットキャラクターを描いたピンバッジがもらえるということです。

このような事例がありますけれども、こうした取組を参考にして、当市と台湾との交流を深めていくのはいかがでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

私もアジア人ですので、記念品をやはり送り合うということは、お互いを知る上で、相互にやはり効果があるのではないかなというふうに思っております。

昨年4月に台湾ジオパーク関係者が来日いただいたときには、交流のあかしとして、記念盾のほうの贈呈もさせていただきましたし、また缶バッジ、またクリアファイル等、ジオパークグッズの進呈のほうもさせていただいております。また、来日するたびに郷土料理や、また地酒を楽しめますジオの恵みフェスタを開催するなど、交流のほうも深めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○10番（和泉克彦君）

今ほどの答弁から、ジオパーク関連での取組があるということで理解させていただきました。

次に、今年の6月ですが、北海道の沼田町が、台湾東部の花蓮県瑞穗郷と友好交流協定を締結しています。きっかけは、去年の台北駐日経済文化代表処、札幌分処の粘信士分処長が、この沼田町の、夜に高いと書くんですか、夜高あんどん祭りというのがあるんですけど、それを訪れたのがきっかけだったそうです。加えて、豊かな自然、伝統芸能、アウトドア資源といった共通点があり、実現したとのことなんです。

当市も、けんか祭りとか、竹のからかいなどの伝統的な行事があって、このような地域の祭りを活用して、台湾側に働きかけて、友好交流協定を締結していくのはいかがでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

過去に台湾東部、台南のほうになるんでしょうか、台東市から声をかけていただいたことがございます。そのときには、まだ我々もジオパークをやっておりませんで、そういった台湾との交流もしてなかったものですから、やはり少し大きな都市という形の中で少し釣合いが取れないんじゃないかなというような考えで、こちらからはお伺いさせていただきましたが、糸魚川のイベントにはお呼びかけしなかった経過がございます。

また、今現在は、台湾の各ジオパークと交流がございます。全体的な交流でございまして、当市との交流は、まだ図れない状態でございますが、しかし、やはり台湾大学を介しての交流でございまして、非常に信頼性が高く、非常に糸魚川に対しての思いを持っておられる方々も結構おられるわけでございますので、そういったことを考えたときに、やはりどこかの都市と結ぶというのも大きな事柄になろうかと思っておりますので、どこと連携すればいいのか、そして、我々糸魚川に対して、多くの方々がおいでいただくことを進めていくことが大切なことと思っておりますので、我々と共通の活動を介して進めていくという形に、何か、やっぱりつながっていくことが一番大事かと思っておりますので、そんな感覚を今思っている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○10番（和泉克彦君）

ありがとうございます。やはり台湾の方というのは、私も冒頭に申しましたが、非常に親日的な方が多くて、私も市振駅で歓迎したときは、「Welcome to Ichiburi thank you」という英語で書いたものと、「ようこそ市振へ ありがとう」という2つ、納豆パックの蓋を細工して置いておいたら、残ったのは英語のほうで、日本語の平仮名のほうをほとんど持っていかれたという、そういうのがあって、やはり日本の文化に触れたいというような、そういう方がたくさんいますので、台湾からの観光客の方の意向とかニーズをさらに調査研究していただいて、できればそういう友好関係を築いていくためへの一助にいただければというふうに思います。

そのほかには、先月11月に熊本県の菊池市が、台湾の台南市東区と友好交流計画を結びました。そこと双方の特産品のマーケティング推進などでの連携を推し進めているとのこと。こういうマーケティングというか、そういう特産品について、このような事例を参考に台湾との交流を深めていくのは、いかがでしょうか。特に地元の特産品等を台湾市場に向けてプロモーションするなど、具体的な計画等はおありでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

台湾市場に向けて、当市の特産品プロモーションについては、現時点では、市としては取り組む計画はございません。

しかし、市内業者が台湾等海外へセールスやマーケティングを行う場合は、今現在持っております事業が、展示会等支援事業というものがございます。そういったものもご紹介しながら、引き続き企業に対しては支援をしてみたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○10番（和泉克彦君）

今のところは計画はないということですが、そういう支援事業がありますので、何から何まで行政がお抱えということでは僕はないと思いますから、そういうような事業を通して、市内事業者への支援をしながら、民間の活力を生かして、交流が図ればというふうに考えます。

次に、鹿児島県の阿久根市ですが、ここは台湾の台南市善化区というところと友好交流協定を結んでます。それを受けまして、互いに生徒を受け入れて、交流を深めているということです。今年は、市内の中学・高校生7人を派遣して、11月の12日から15日の3泊4日という、そういう日程でホームステイをしながら現地の高校生と交流したということです。当市においても、中学生の交換事業ありますけれども、こうした事例を参考に当市の子供たちの国際交流をさらに盛んにしていくのはいかがでしょうか。教育長、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

今ほど和泉議員のほうからご提案をいただきました。中高生の海外派遣、ホームステイも含めてというふうな事例を紹介していただいたんですけども、当市の場合については、香港ジオパークとの姉妹提携の関係で、今年が10回目でした。市内の中学生26人が、4泊5日の日程をこなして帰ってきて、その報告会を聞いてますという、やはり相当なインパクトを受けたということで、糸魚川市のジオパーク学習と香港ジオパークの特色の違いとか、スケールの違いとか、それから、関わる中で、やっぱり異文化に触れるというような部分のところ、食とか町並みとか、その雰囲気全体が、やっぱり子供たちに与えたインパクトは相当強いというふうなことを考えますというと、やっぱり直接体験をしながら海外に出かけていくというふうな部分のところにとっては、子供たちの成長段階にとっては大変大事な取組になるかなというふうに思ってます。実践的に、実際に体験してみてもというような部分のところを重き置いたときに、グローバル人材の育成という観点からすると、やっぱり大事なかなというふうに思ってます。いかんせん、行政がどこまでやるのかということとか、民間の力を利用しながらどのような形でもって実践できるのかとか、あるいは中学生と高校生なのか、あるいは高校生だけなのかとか、いろんな取組の方法があろうかと思ってます。今までの実績を踏まえながら、これからの糸魚川市の海外派遣という、そして直接体験するというふうな教育の場をどのようにつくり上げていくかというふうな部分についての貴重な参考の資料とさせていただきたいというふうに思ってます。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

補足的な事柄であると思っておりますが、本当に台湾は、非常に日本にとって、非常に親日的な感覚を持った方々が多くおられまして、3.11の東日本大震災のときに、どこへ支援物資を送ったらいいかわからないということで、糸魚川を介して送ったという経過もございます。糸魚川へ送ってきたということもございますので、非常にそういった意味では、私は非常に親日家の多い台湾でございますので、やはり締結を結ぶということに対しては、非常にいい国だと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○10番（和泉克彦君）

ありがとうございます。台湾関係のことについてまとめるという形でちょっと提言させていただきますけど、近年、やはり台湾からの観光客が非常に増えているということです。令和6年度版の観光白書においても、2023年の台湾からの訪日外国人旅行者数は420万人で、全体の16.8%を占めているそうです。これは最も多い韓国に次ぐ2番目ということです。

また、訪日外国人の旅行消費額を見てみると、台湾は2023年だと7,835億円、全体の15%を占めているということです。外国人観光客といいますと、中国の爆買いのイメージが強いんですけども、何と今や台湾人の方のほうが、中国人観光客を上回る消費活動を行ってくださるというデータがあります。

台湾人観光客は、今答弁や質問のやり取りの中にもありましたけど、やはり糸魚川市というか、そういう地方都市への関心が非常に高く、日本の地方の文化とか自然とか、美食を楽しむ傾向があるということで、観光庁の令和5年宿泊旅行統計調査報告によると、都道府県別の延べ宿泊者数について、外国人宿泊者のうち台湾人宿泊者が首位、もしくは2位というところの自治体が36にも及ぶそうです。ですから、糸魚川市においても、自然の景観とか、歴史的資産、特産品といった観光資源を活用して、台湾からの観光客を誘致することで地域経済に大きな波及効果が見込まれるのではないかとこのように考えます。特に近年では、個人旅行とか小規模グループ旅行の需要が高まっていますので、これに対して、対応した観光プランの開発も求められるのかなというふうに思います。

また、文化交流についても、台湾との連携は多くの可能性を秘めていて、例えば台湾では、日本のアニメや音楽、伝統文化に対する関心が非常に高く、これを生かしたイベントや交流プログラムを実施することで、双方の文化的理解が深まることも期待されます。

また、教育分野では、自由と民主主義の価値観を共有する学生同士、子供たちの交流や語学学習プログラムを通じて、若い世代が国際的な視野を養う機会を提供することができますし、これによって地域の若者が、世界を舞台に活躍できる人材へと成長するきっかけをつくることができると考えます。

以上のように、一般質問の冒頭にも申し上げましたとおり、台湾との関係強化は、当市の発展にとって大きな可能性を秘めたテーマであります。あらゆる視点から、その意義を改めて見詰め直す必要があるというふうに考えております。

ここで最後、教育長にも最初、交換事業のことをお話しいただきましたが、また、教育全般についての交流について、そして、井川副市長と最後にまた米田市長にも、お考えを伺いたいと思います。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

お答えいたします。

今ほど和泉議員のほうから教育分野における台湾との交流、子供たちとの直接の交流みたいなものの意義をはっきりと提言いただきました。私もその提言の内容については、非常に大賛成だなというふうなことを思ってます。

先ほども少しお話しさせてもらいましたけども、教育分野から言いますというと、先ほどと重なるんですけども、やっぱり子供たちの成長段階において、異文化に直接触れながら、やっぱり交流を通して言語の力を高める。そして、直接的な部分のところを通して感動した部分、あるいはショックを受けた部分、その部分のところが次への成長に必ず生きてくるというふうな体験になりますので、大変有効な機会になるかなというふうに思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

私、観光誘客という立場からちょっとお答えをさせていただきます。

私が注目しているのは、えちごトキめき鉄道で運行している雪月花でございます。雪月花につきましては、えちごトキめき鉄道から資料を頂いてるんですけども、全乗降客のうちの約4分の1が外国から訪れた方というふうになっています。そのうちの約8割が台湾から来られた方ということで、令和5年度の統計から申し上げますと、約1,800人の方が糸魚川駅で乗降されているという形になります。雪月花は1乗車当たり2万5,000円から3万円ぐらいと決して安くない料金なんですけども、多くの台湾の方から来ていただいている。そういった方が市内のほうに観光ですとか滞在にしっかり出ていられるかというのが、ちょっとしっかりまだ把握できてない部分ではございますが、ぜひ糸魚川にお越しいただいた台湾の方に、市内を巡っていただきたい。また、こういったパイプがあるもんですから、台湾から、また多くの方が雪月花を利用しに来ていただくように、えちごトキめき鉄道、それから関係機関と連携して、対応してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度も申し上げているとおり、台湾とは非常に親日的な国でございますので、私といたしまして何度も糸魚川へおいでいただいておりますので、その人たちにとっても、本当に糸魚川は非常に好きだということをよく言っていただけます。また、そして日本の文化に対しても非常に愛着を持っておられて、文化といっても非常に、千 昌夫の「星影のワルツ」でみんなと一緒に、抱き合ったりしてハグしながら、別れたときもございます。そのように捉えますと、やはりほかの国と違って非常に友好的な連携を取れる国だと思っております。

ただ、やはりもう一つ決めなくちゃいけないのは、やはり今、全体にジオパークの関係者と交流してるわけですが、やはり一つの都市と結んで、しっかりとしたそういった地盤を築いていくことが大切かなと思ってるわけでございますので、その辺、台湾大学の大学の教授を介して、その辺を絞り込んでいくことも大切な一つの方向性かなという、今ご質問の中で捉えた次第でございますので、そんな友好都市ができればいいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○10番（和泉克彦君）

ありがとうございます。それぞれにやはり台湾とのつながりが必ずありますので、それを端緒に、さらにつながりを強めていただければというふうに思います。

次に、2の当市の地域公共交通について、再質問いたします。

まず、北陸新幹線についてですけれども、主に関西圏とか中京圏からの誘客を中心に考えられていると思うんですけども、糸魚川までおいでいただくためには、ご存じのとおり敦賀駅での乗換えが必須で、それに加えて、時間帯によっては金沢駅か富山駅で乗換えを強いられる新幹線ダイヤの現状があります。そのダイヤを何とか柔軟に変更していくことで、さらなる誘客増加につながるというふうに私は考えているんですけども、それについて、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、当市まで直通の本数というのは、15本中、5本ということで、乗換えが7本という形になっております。これ、なかなかダイヤの改正という部分を1市だけでJR西日本に訴えかけても、なかなか難しい部分がございますので、これについては新潟県と連携しながら、要望をJR西日本に対して出しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○10番（和泉克彦君）

要望していただいているということですが、以前、建設産業常任委員会でも、富山まで来ている、つるぎを延伸するというような、そういう要望の内容もちょっとお聞きしたか、そういう記憶があるんですけど、これについての運用は、やっぱり何かちょっと鉄道ファンぽくなって申し訳ないですが、糸魚川駅での折り返しというのは厳しいと思います。ということになると、お隣の上越妙高駅か、やはり今通常、長野で、乗務員が交代している長野駅かということになります。そうすると、やはりＪＲの会社は西と東の両社またがることになりますから、結構また、ハードルが高くなると思うんですよね。ですから、どっちも多分、現行のダイヤを変更するというのも結構厳しいかとは思いますが、やはり糸魚川への誘客を考えたときに、せっかくある新幹線ですから、それを使わない手はないと思いますので、粘り強く要望をお願いしたいと思います。

続いて、大糸線の増便バスですけども、目標指数の３万人までにはなかなか届いていませんが、これから冬ですね、ウインターシーズンへの期待がやっぱりあります。それも含めて、これまで利用された方々から生の声を生かしていくことが必要かと思われましても、それについてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

増便バス、新聞報道にもありましたとおり３万人ということで、なかなか目標までにはちょっと厳しい状況ではあるんですけども、今年度、初年度ということもございまして、周知に努めてきたところでございます。地元の方からの団体、地域の方ですね、増便バスを使っていたいて、白馬方面に行っていたいたりといったところの動きも見れてきておりますので、こういったところを生かしながら進めていきたいというふうに考えております。

ご質問のアンケートの件でございすけども、毎月４日間ほど平日、それから週末ともに４日間ですけども、乗降調査を行っております。この際にアンケートを取っておりまして、これらを分析する中で、お客様のニーズに合った運行というものを検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○10番（和泉克彦君）

ウインターシーズン、これからになると思うんですけど、やはりここでもインバウンドへの対応というのが必要になってくるかと思います。先ほど台湾の交流についても、台湾の方が中国語を使うけど繁体字のほうがというような、そういうことをお話ししましたがけれども、私も増便バス乗ったときに、僕入れて３０人乗客がいましたけど、僕以外はほとんど外国人で、運転士さんは一人一人、英語とか外国語を使って対応してるんですよね。そのために出発時間が１０分以上遅れたというような、そういうことがあります。

そういうことを思って、ちょっと糸魚川駅前に行ったら、やっぱり外国人向けの表示が、一応コンパクトにまとめられてる表示がされて、以前よりは改まってるなというような印象を持ちました。やはりこのインバウンド対応について、特にスキー場へ向かうルートを変更してるということですから、そういうスキー場へのアクセスなどの対応について、具体的な方策があれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、インバウンドへの対応というのが、今年、初年度ということもあって、実際、運転士さんに大分ご迷惑をおかけしたというところの事例が挙がってきております。

そういったことを踏まえまして、冬のダイヤにつきましては、英語、それから簡体字になろうかと思えますけれども、そういった対応はさせていただいております。さらにバスの中の三角運賃表、これについても英語対応になるようにさせていただいております。できるだけ運転士さんの負担軽減ということもございますので、そういったインバウンドの対応について、していきたいというふうに考えております。

さらに今回、冬ルート、冬ダイヤということで運行させていただいておりますけれども、市長答弁にもありました、八方バスセンターに接続するという形での運行をしております。これは、白馬バレーの取組ではございますけれども、八方バスセンターから各スキー場へのシャトルバスというのが運行されております。これが15分から20分間隔で運行されているといったことで、この増便バスを使って、八方バスセンターから各スキー場へのアクセスといったところも確保されておりますので、こういった点を周知をしていきたいというふうに考えております。さらに白馬の職員なんかに聞きますと、12月から3月の中旬まで宿泊はいっぱいだというところをお聞きしております。そういった中で、夕食難民が発生しているといったこともお聞きしております。ぜひこの夕食を、ぜひ糸魚川のほうに来ていただきたいといった取組の中で、観光協会とも連携しまして、大体、外国の方々はお店に対して予約をしてからおいでになられます。こういった部分の英語対応について、予約の代替をできるような体制を今構築をして、そういった体制があるということも含めて、白馬のオーナーさんたちに営業を行っております。非常に好評だということをお聞きしておりますので、本格的なウインターシーズンの中で、こういった機能によって、増便バスを使って夕食に来ていただく外国人の方が増えていただくことを期待しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○10番（和泉克彦君）

取組を聞かせていただきまして、私もやはり糸魚川が、ただ、一通過点ということであってはならないと思いますので、糸魚川でお金を落としていかれる方策というか、今幾つかお聞きしましたので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

続いて、大糸線についてですけれども、やはり大糸線の存続については、各議員の皆様も一般質問等で話をされてますけれども、私もやはり沿線住民の方々への働きかけがやっぱり大切だというふうに思ってます。全国各地での鉄道の存続に向けた取組の新聞記事等を見ますと、例えば災害等でそこから復旧した路線などは、まずは地元の住民の皆様の熱意があってこそであるというのが、やはり活字、そういう活字が躍るんですよ。ですから、いかに糸魚川市民の皆さんを巻き込んでいくかが課題だというふうに私は思いますけれども、これについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

先月の雪月花の乗り入れの際にも、根知駅で地元の方からおもてなしをしていただいたりといったことで、地域の方々からの熱意を示すということが非常に重要だというふうに考えております。この辺は、課題だということも認識しておりますので、今、大糸線の取組について利用促進という形で、沿線自治体と一体となって進めておりますけれども、糸魚川だけではなくて、白馬、それから、その先の大町、松本までも含めて、こういった地域の住民の方々を取組をどういうふうに巻き込んでいくかといったところが課題だというふうには考えております。一体となって行政の取組、利用促進の取組もそうですし、地域の地元の皆さんの熱意みたいなところを示していくことも重要だと思っておりますので、両面から取組を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○10番（和泉克彦君）

11月10日の雪月花の大糸線の乗り入れについては、単純に糸魚川駅から大糸線に入ったわけじゃなくて、ご存じのとおり、何で市振まで来るのかなというのがあります。

ただ、ここもう三、四年ぐらいになりますけれども、年々やっぱり市振駅での歓迎される方の人数が増えてきているというのが実感です。子供たちも、市振は少ないですけどもやっぱりお出迎え、お手振りをしに来てくださる方がやっぱり増えてきてますので、そういう自主的にというか、そういうような活動もやっぱり大切なのかなというふうに思います。やはり強制はできませんけれども、例えば大糸線応援隊が、もう大分増えてると思いますが、4,000人ぐらいになってるんでしょうかね。そういう方たちにこれまで以上の情報発信に取り組んでいただくとか、お手振りって、えちごトキめき鉄道とかが通るときに手を振るだけなんですけど、そういうようなことで乗客の方とのコミュニケーションを図れますよなんていうようなPR、そういう啓発が必要だというふうに思います。

やはり残念なことではありますけど、全国にある鉄道が途絶えてしまった地域というのは、どうしても衰退の一途をたどるという、そういう憂き目を見る事例があります。やはり一旦敷かれた鉄道ですから、何とかしてやっぱり地元、あるいはその沿線での関係機関とか団体とか、沿線住民、鉄道ファンの力を結集して、何としても存続に向けて取り組んでいく必要があるんじゃないかと。

これはもう何回もこういう言葉というのは異口同音に出ていますから、分かってるよということではあるんですが、何せ本当に赤字のことしか言わないので、ただ赤字ですって言われても、何が赤字なのかという、そういう中身まではＪＲは示してくれてませんので、そういうところもやっぱりちょっとできれば明らかにして、ＪＲさんとしてはどこを削減していけば赤字を減らすことができるのかということにも踏み込むことができるので、新たに赤字というふうにして地元民は言われても、ただ困る一方で、そういうことも考えの中に入れていただきたいというふうに思います。

次に、二次交通ですが、電動キックボードとレンタサイクルについてですけども、市内の各駅から各場所への移動について、観光振興のために市内の二次交通の充実が重要な課題だというふうに思います。市内に観光で訪れる方々の二次交通に関する意識調査等が必要かと思われますが、調査等は行っておられるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

これは観光施設、観光サイドのほうの調査ということになりますけども、その観光施設においてになれるまでに、どういった交通手段でおいでになりましたかといったような調査は毎年行っております。当市の観光施設までのアクセス、要は二次交通の部分ですね、それは課題であるというふうに認識しているところでございます。

今回、実証実験によって、件数は少なかったんですけども、その方がＧＰＳでどういう経路、どういうルートで、どういったところに行かれてるのかといったところのデータを取れるような形になっております。現在それを分析して、どこにどういうニーズがあるのか、観光客の方々が、どういうものを求めているのかといった参考のデータになろうかと思っておりますので、そういったものを生かしながら、今後の二次交通を考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○１０番（和泉克彦君）

調査で、やはり生の声ということになるんですけど、私はやっぱりちょっと個人的なことになってあれですが、週末はやはり市振駅に行くことがあって、市振駅においてになった方々からは、異口同音に、市振駅からの移動手段、二次交通のことを要望として聞くことが、ままあります。近くに道の駅があったりとか、市振の集落には、やはり文化遺産というか歴史的な史跡等もありますから、そこ回ってみたいんだとか、あるいは親不知まで行くにはとかですね。国道８号が危ないので、狭いので、自転車で行くのはちょっと危険性を伴うので、えちごトキめき鉄道さんのほうで、サイクルトレインという形で、自転車をそのまま乗せられるシステムありますけども、実際に親不知の難所といいますか、そういう断崖絶壁のところを見たいというような声もやはりお聞きします。ほんのごく片隅のところでのことなんですけど、やはり糸魚川を訪れて、糸魚川の魅力を感じてくださる方には違いないので、ぜひそういう方のお声をやはり聞いていただいて、移動手段をご検討い

ただければというふうに思います。

最後に、地域公共交通についてですけども、答弁でも共助についてのお考えが示されましたが、その計画にある、目指す将来の交通網イメージの共助がやはり課題になってくると思います。そこで、やはりその共助が、今後10年間の計画の中で、アクションプランも含めて、共助は成り立つのかなというような、そういう疑問がやっぱり浮かぶんですけども、そのこのところをもう一度、お聞かせいただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

糸魚川市地域公共交通計画、マスタープランですね、現在、今策定中でございます。これは、このマスタープラン、今の課題であるとか現状ですね、こういったことを知ってもらうための計画でもあるというふうに認識しております。

先ほど議員おっしゃられた共助が成り立つのかといったところについても、それぞれの地域、谷筋によって、違うものがございます。私ども公共交通に置かれる今の現状をマスタープランという形でまとめて、それを持って地域に入りたいというふうに考えております。地域の中でどういう交通の在り方が、移動の在り方がいいのかということを、地域の方々と一緒に話し合いをしながら、その地域に合った移動の方法を選択をしていくといったことを来年度以降やりたいというふうに考えておりますので、それを持って、アクションプランという形でまとめて取り組んでいく。これ、いつまで続けられるとか、時によって状況が変わってきます。技術も進歩するということもございますので、そういった段階では、また地域の方とお話をしながら見直していくということも必要かというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

和泉議員。

○10番（和泉克彦君）

これまでも地元住民の声をお聞きしてきたかと思いますが、やはりそれ以上にしっかり入って、実情を把握されて、マスタープランがより充実したものになって、アクションプランにしっかりとつながっていくような、そういう形で進めていただければというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（保坂 悟君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を3時35分といたします。

〈午後3時22分 休憩〉

〈午後3時35分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

本日、12月6日は、平成8年、蒲原沢での土石流災害が発生し、14名の貴い命が犠牲となりました。早朝より慰霊祭が行われました。この場を借りまして、深く哀悼の意を表します。

では、1回目の質問をお願いいたします。

1、令和6年度の稲作の現状と安定供給について。

日本の食料自給率は、カロリーベースで38%と低く、依然輸入に頼っている現状です。その中で自給率の高い米は、この夏品薄となり、いろいろな条件が重なり、令和の米騒動が起きました。現在米の価格は高値で推移しています。

消費者にとっては、物価がさらに上がり大変ですが、農家は、正常の価格になり、今後の継続と後継者問題、また、地方の所得向上を考えると、この価格を維持できるようにしなければなりません。

現在米騒動から3か月たっても、値下がりする要因がなく、卸業者、JAもこの先の不安から、少しでも確保しようと動いています。また、飲食店からは、1年間の数量確保を契約する動きもあり、糸魚川市内の生産者も販売する米がないほどの状態です。これらを踏まえ、以下の点について伺います。

- (1) 糸魚川市は今年の米の概算金（仮払金）60キロ当たり1万9,100円をどのように考えているか伺います。
- (2) 米の不足が来年度も考えられますが、糸魚川市はJA、米業者の在庫量などを把握しているか伺います。
- (3) 糸魚川市の令和7年度の主食用米の作付面積の傾向と、米農家の現状をどのように捉えているか伺います。
- (4) 農地の維持、景観等を守るべく、中山間地域等直接支払交付金制度、多面的機能支払制度が令和7年度に更新の時期になりますが、参加団体の変化等があるか伺います。
- (5) 米価の値上げに伴い、今後若い農業従事者を増やすためには、どのような考えがあるか伺います。
- (6) JAでは今年度Jークレジット制度を活用して、中干し期間を7日間延長すると30%ほどのメタンガスを削減する栽培方法を導入しましたが、どのくらいの効果があったか伺います。
- (7) JA上越地区では、労働時間やコスト削減にV溝直播を実施しているが、糸魚川市でもこの方法を進めていく考えはあるか伺います。

(8) 糸魚川市もふるさと納税で、米を主力に２０３０年までに２０億円達成できないか伺います。

２、ＪＡ新潟厚生連糸魚川総合病院の医療体制の確保について。

ＪＡ組合員へのお知らせで、地域医療提供体制の維持と事業運営のため、経営状況と経営改革についての文章が配られました。その中で令和５年度の決算は過去最大の３５億円の損失金計上となり、この状況が継続した場合には、令和６年度は６０億円からの損失金の計上が見込まれるとありました。

経営改革を進めなければ令和７年度には資金が枯渇し、病院等事業が困難になるおそれがあるとしています。その原因として、人口の減少、新型コロナによる受診行動の変化、診療報酬の改定への対応のための在院日数短縮による患者数の減少、また、診療報酬が平成２８年以降引き下げられていて、影響が大きく出ています。

今回の経営改革の方針の下に改革対策をスタートさせましたが、あまりにも遅いと思います。糸魚川市にもさらなる財政支援の要請に來られましたが、どのような対応が可能なのか、以下伺います。

- (1) 中長期的対策として不採算医療、非常勤診療の在り方を修正し、協議するとありますが、どのような協議が行われたか伺います。
- (2) 病床数、機能の見直しを行うとありますが、上越地域医療構想調整会議では糸魚川市の必要病床数の推計を示されました。２０２３年度は、急性期１６５の病床数のうち、回復期患者が入院している実態が報告され、２０２５年度の必要急性期病床数は３４床と示されていて、回復期は１５７床で、今後どのように機能を調整し、話し合いされるのか伺います。
- (3) 医師、看護師の人材不足の中、管理職手当の削減は、必要と考えますが、ＪＡ新潟厚生連職員の給与支給も下がっている現状では、さらなる看護師、事務員の不足が生じると考えます。糸魚川市の考えを伺います。
- (4) 県は１２月中に県内で１１病院を運営するＪＡ新潟厚生連の経営危機に県が財政支援をする方向で検討に入りましたが、地域医療連携推進協議会の会長、米田市長はどのように捉えているか伺います。
- (5) 糸魚川市もＪＡ新潟厚生連糸魚川総合病院の経営改善計画を分析して、改善を進めていくべきと思いますが、見解を伺います。

３、防災減災の実施に向けた取組について。

今年１月の能登半島地震後、９月に石川県能登豪雨による再び大きな被害が発生しました。大雨特別警報が発令されていた中、裏山が崩れ、土石流が家の中に流れ込んできて、また、２７の河川が氾濫し、家は泥に覆われ、地震の被害よりひどい状況になりました。

このような災害が糸魚川市でも起きる可能性があり、対策を打つべきと思います。

以下、糸魚川市の考えを伺います。

- (1) 土石流では、倒木により橋がせき止められ、水の行き場がなくなり、自宅に押し寄せて被害が大きくなっています。本流支流域の河川の木の伐採を早く進めるべきと思いますが、市の考えを伺います。
- (2) 土石流は、平成８年１２月６日の蒲原沢での発生、また来海沢でも起きております。近年、

砂防ダムの老朽化や土砂がたまっていて防災の機能を果たしていない現状です。糸魚川市は、どのように考えているか伺います。

(3) 政府は、自治体の防災備蓄品に対しての導入補助に乗り出す考えで、特に簡易トイレ、水の保管は重要と考えますが、市の備蓄品に関する考えを伺います。

(4) 高齢者の独り暮らしが増えている中、1980年以前の旧耐震化住宅は耐震化する必要がある、どのように進めていくか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、J Aが、米の需要や販売価格に応じて適正に設定したものと捉えております。

2点目につきましては、卸業者などの需要が市内生産量を上回る状況であるため、在庫はないものと認識しております。

3点目につきましては、高齢化及び担い手の不足により、作付面積は減少傾向と捉えております。

4点目につきましては、現在、参加団体が農用地の選定を行っており、より多くの農家の皆様から参加いただけるよう努めてまいります。

5点目につきましては、所得の向上とともに、圃場整備やスマート農業の導入により、農作業の効率化を図り、新規就農者の確保に努めてまいります。

6点目につきましては、成果等については現在集計中ではありますが、J Aからは、生育に対する大きな影響はなく、取組者の来年度以降の継続意欲も高いとお聞きいたしております。

7点目につきましては、作業の省力化及び平準化が図られる栽培方法であることから、上越市内での実績等を参考に、関係機関と検討してまいります。

8点目につきましては、当市の返礼品はお米が中心で、年々、寄附額が増えてきている状況であり、今後も、多くの皆様からご寄附いただけるよう、生産者との調整や効果的な情報発信に取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、今後の人口減少や医療需要の変化を見据え、当市に必要な医療体制について協議を始める予定であります。

2点目につきましては、上越医療圏全体での医療再編の中で、各病院の機能や規模が決められていくものと考えております。

3点目につきましては、看護師などの医療従事者は、医療を支える要であり、安定した医療体制の維持に支障が生じることのないよう、必要な支援を行ってまいります。

4点目につきましては、県内において平等な医療体制を維持することが、県の責務であると捉えております。

5点目につきましては、単に経費削減を目的とする経営改善計画ではなく、将来にわたって持続可能な地域医療を提供できることを確認しながら、病院と連携して取り組んでまいります。

3番目の1点目につきましては、各河川管理者と連携を図りながら、伐採処理に努めてまいります。

2点目につきましては、砂防堰堤の土砂や流木は、必要に応じて、国や県が除去作業を実施しております。施設の老朽化対策は重要な課題と認識しており、引き続き、関係機関と砂防施設の新規設置などの対策を要望してまいります。

3点目につきましては、市においては一定量の備蓄を進めるほか、家庭や自治会での備蓄の確保について周知しております。

4点目につきましては、耐震化の必要性や重要性、補助制度などについて、今後も継続して周知・普及に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いします。

（1）の糸魚川市の米の概算金の件なのですが、稲作の現状と安定供給について、この夏の米騒動の原因は、2023年の夏の猛暑による品質の低下による主食用米の流通が減少で、また、需要では、外国観光客の増加で消費量が増え、それに加え、麺やパンの値上がりがあり、主食としての米の消費量が伸びたこと、また、南海トラフ地震の臨時情報と迷走した台風で、消費者側も不安から買いだめするようになり、さらにちょうど新米に入れ替わる端境期で在庫がなくなり、米の売場から商品が全く何もなくなりました。

今回の米不足に対して、政府は備蓄米を放出しませんでした。放出の条件は、10年に一度の不作か、不作が2年続いた場合に対処できる水準としています。今回は当てはまらず、しかし、例外で過去に東日本大震災で4万トンの供給、また、2016年の熊本地震にも放出しております。今現在、学校給食や子ども食堂にも提供しております。現在、5年分で100万トンの在庫量で毎年20万トンずつ買入れし、5年たったものから売却し、飼料用米として流通している現状です。

ここで、（1）の概算金の件ですが、昨年度、JA仮渡金が、昨年度末で1万4,200円、この9月稲刈りが始まる前には1万7,600円、今回、最終的に1万9,100円の概算金、値上げで、4,900円の値上げでした。この価格は、生産者からすれば励みになる金額ですし、この価格を来年度も維持していかなくていけないと思います。

しかし、消費者から見れば、さらに物価高を招いてしまい、難しいところがありますが、この金額、課長はどのように思われるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

生産資材等の価格が高騰する中、生産コストに適切に対応した価格設定というのは、農業経営を継続していく上では大切でありますので、一定程度の価格の上昇は必要であるというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

農家としてみれば、飼料、それからまた除草剤、燃料代、最近になって機械の高値が推移しております。生産者は、この価格がやっと利益の出る価格というふうに捉えておりますので、この価格は、続くように期待したいというふうに思ってます。

次に、（２）今回、米不足に関して情報発信が少なかったと思います。来年度の米のＪＡ、米業者の在庫量は、現在どのようになっているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

糸魚川産のお米につきましては、今年度だけではないんですが、今までもそうでしたが、生産量を上回る需要があることから、販売店、販売先が見つからないような在庫についてはないというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

糸魚川のお米が、売れるということだと思います。新潟県では、南魚沼産のコシヒカリが一番、今もかなり売れております。それに追いつくような形での生産のほう、実際、食べて、おいしいという声が、かなり受けておりますので、もっと拡販して、販売できるようお願いしたいというふうに思います。

それから、この１１月３０日の糸魚川産のブランド生産者大会において、来年の６月末の民間在庫量は１６２万トンで、平均ですと１８０から２００万トンの在庫量ということです。もう一年このままいきますと、不足するという数字が出ております。米を不足させないよう調整は難しいんですが、どのように不足が生じた場合、対応していくのか。また、今年と違う対応ができるのかをちょっと伺いたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただいたように、糸魚川産米につきましては、生産量を上回る需要ということで推移しておりますが、今、主食用米以外の飼料用米等も生産している田んぼもございますので、そうしたものを主食用米に切り替える等、関係機関と調整しながら、生産量の増加に向けて努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

銘柄を変えて、飼料用米から主食用米に切り替えるという方法もありますし、また、今、皆さん見て分かりますとおり耕作放棄地が目立ってきております。そこを活用して、強く耕作に促すようにお願いしたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

次に、3 番、11 月に県の農業再生協議会で、来年度の米の生産目標が出ました。県の目標は、56 万 2,400 トンと公表、24 年度の 54 万 6,000 トンを上回り、1 万 6,400 トン多い目標になります。これに伴い、作付面積も多くなりますが、糸魚川市では、今年度は作付面積を抑えて栽培しましたが、来年度、多くできるのか伺いたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

先ほどお話しさせていただきましたように、飼料用米から主食用米の転換等で、ある程度、面積拡大は可能かと考えております。生産量の数量の増加というのは、農業所得の向上につながりますことから、関係機関と連携いたしまして、県が示します目標値に近づけるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ここで気をつけたいのが、主食用米を増やして、作り過ぎによる価格低下という心配もありますが、その辺を調整してもらいまして、ぜひとも消費者に届くようにお願いしたいというふうに思います。

次に、（４）の中山間地域直接支払等多面的機能支払制度ですが、４月に再度始まります。中山間地では、高齢化により条件の悪い水田を諦める方が多くいて、このことは、景観の維持、また、

荒廃の防止、鳥獣害の面からも大きな問題です。地域全体として対策を考える必要があると思いますが、考えをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

交付金を有効に活用して、地域のお住まいの農業者以外の方の参画によります地域ぐるみ、集落ぐるみの活動を推進するよう、地域の皆様と一緒に考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

次、（5）農業従事者を増やすためということですが、最近、地域おこし協力隊の方が2名、昨年度より活躍しております。これ、さらにIターン、Uターン、Jターンなどが受けられる、増員を進めるべきと思いますが、農業ばかりちょっと増やすということはちょっと難しいというふうに思いますが、この協力隊の募集は、地域から要望して、地域が計画・立案して、市のほうにお願いすれば募集できるものなのか、農業に限らず、どのような方法を取れば、協力隊が応援してもらえるのか、分かればお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほど農業に限らずというお話でしたので、私のほうからお答えさせていただきますが、地域おこし協力隊の募集に際しましては、今、例えばそういった農業に従事していただくという場合もありますし、いろんなケースがあるものだと思います。そういった場合に、地域ですとか団体さんですとか、そういった受入れをしていただく体制、それから、協力隊の特色としては、3年間の任期というのがあるって、3年後、またそこに定住していただけるかどうかというところが鍵になりますので、任期終了後、また、そこに住んでいただけるといったところへの配慮といったところも大切かと思っております。

したがいまして、地区などから協力隊等についてご要望があった際には、そういったところを視点にご説明をさせていただきながら、地域と一緒に検討させていただくといった形になるかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

あと、もう一点、2 拠点地域移住ですね。その移住を推進すると、都会の人をこちらに来てもらって、例えば週末、農業をしてもらって、月曜日には、また仕事に帰るというふうな、そういう拠点の生活で、農業という形に携わる、要は何ていうんですかね、少しでも触れてもらおうという考えで、都会の人を呼び込むような対策ができるんじゃないかというふうに思ってます。

最近、この二、三日の新聞報道では、東京都は3連休にして、週4日の勤務にするというふうに打ち出しているとこういうふうな情報もありますし、その連休を利用して、農林水産の体験、また、自然体験、登山体験など、体験型の2拠点移住をぜひ進めてもらいたいというふうに思います。

次に、（6）水耕栽培における中干し期間の延長で、Jークレジット制度、中干し期間をいつもより7日間延長することによって、クレジットの売上げで手数料を引き、農業者の収益になり、栽培した米は、Jークレジット米として付加価値が上がり、高く販売できます。糸魚川でも近年やっておりますが、こちらを積極的に進められないか、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

JAでは、今年度の成果について、現在、精査しておるところです、農家の皆様から声をお聞きしながら。その結果につきまして、市といたしましても注視しておりますし、全国的な取組状況ですとか成果についても、今後、研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

この制度は、企業にとってもありがたい、重要な、会社運営にやる上ではなってきますので、ぜひ企業と一緒に進めてもらいたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

次に、8番、ふるさと納税ですね。こちらは2023年度の県全体の寄附金受入額は340億円、全国2位となり、糸魚川市は3億7,423万、これは2023年度ですが、経費を引いて実質1億8,711万円となりました。

ちなみに、今年度かなり伸びているということですが、残念なことに、既にお米の販売が、インターネットを見ますと在庫切れという形での糸魚川のホームページ、そちらに出ています。お米に代わる次なる商品をどんどん打ってきてもらいたいんですが、その辺の考えは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お米以外の返礼品につきましては、例えばこの先も人気になります、カニですとかエビといった海産物もございます。また、日本酒といったことが考えられるかと思っております。それ以外も、今後、期待しているものとしましては、体験型のメニューといったところも今後伸びる可能性があるというふうに考えておまして、現在、例えば現地におけるツアー、糸魚川市へお越しいただいて、ツアーに参加していただくというのも商品として考えられますし、糸魚川市の食材を活用した都内でのレストランでの食事券といったところでも取組を始めているところでございます。

今ほど議員おっしゃられたインターネットサイトでの品切れ表示につきましては、サイトごとの、どうも掲載のルールがあるようでして、私見たときには、そういう品切れ表示はなかったんですけども、またちょっと確認をしながら、寄附者から選んでいけるように、また入れ替えしていただけるようなところがあれば、ぜひそうしていただくような形で進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

私が見たのは、「さとふる」だと思うんですけど、そちらのほう糸魚川見てみたら、ほとんど品切れ、お米は品切れという形で、南魚沼のコシヒカリを見たら、全て埋まってる。まだ全然予約取れますみたいな形なんで、かなりその差がありますので、その辺は来年度、しっかり取り組んでもらいたいというふうに思ってます。

先ほど日本酒の件も出ましたが、このふるさと納税で、糸魚川産の酒米を使いまして作られている日本酒があります。このたび、伝統的酒造りがユネスコ無形文化財の登録になり、昨日、パラグアイで開かれている委員会で正式に決まりました。糸魚川市には、5大酒蔵があり、糸魚川市と酒蔵が一緒になり、販路拡大に向けて、ふるさと納税、また、今輸出がかなり伸びておりますので、そちらのほうにも取り組んでもらいたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

次に、農業の一番最後にですが、この11月、各地域で農業に関する地域計画の説明会がありました。国の制度改革で、来年4月から農地の賃貸の手続が変わり、相対契約から農地中間管理機構を中に入れての手続となることや地域農業の現状と課題を上げられていて、その中で、中山間地では高齢化が進み、新たな担い手の確保が必要になり、特に負担となっていることが畦畔の草刈り、また、農業機械の更新、今使っている機械が壊れれば、もう農業をやめるという人がいる現状です。また、イノシシ、また猿の農作物被害、これは減る傾向がないんですよね。こちら対策をもっと強化していかなければいけないというふうに思っています。

今後において、多面的制度、中間管理制度が利用して、農道の草刈りしないでもいいように、農道のコンクリート化、また、機械の購入には、この制度を活用して、機械を買ってもらい、その機械を共同で利用して、集落単位での営農組織をつくる必要があるというふうに思っております。何より、そこで話合い、これからどのようにしてこの農地を守っていくかということを決めていってもらいたいというふうに、その話合いが大切というふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、2の糸魚川総合病院の医療体制の確保についてです。

まず、糸魚川総合病院の現状を把握するために確認なんですが、糸魚川総合病院の今までの経緯について見ていきますと、令和2年3月に介護老人保健施設「なでしこ」の廃止。令和6年4月、許可病床変更、261から199に変更に伴い、5病棟の廃止。それから、看護師の勤務形態が変わり、3交代から2交代への変更。また、最近4月では、採血室が2か所から1か所になるということになっております。それから、令和2年から5年までの新型コロナで受診行動も変わり、患者数は減少しました。その間、新型コロナ補助金交付金を受けているときにも、忙しいということもありましたが、経営改革を進めていけばというふうに考えます。また、県全体の厚生連の問題にもつながりますが、人口減少、患者数の減少が把握できたというふうに思っていますので、早く改善すべきであるというふうに思っております。この件に関して、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

経緯につきましては、今ほど利根川議員がおっしゃったとおりの流れで、ここに至っているというふうに思っております。コロナ禍で受診行動、受診控えがあつて、コロナが明けたときに、その患者さんたちが戻ってきてくれるという期待感がやっぱり医療の中ではあつたようですね、糸魚川総合病院だけではなくて。全ての医療機関において、そういうことが期待されていたんだけど、人口減少の流れと相まって、思ったほど患者さんの戻りがなくて診療収入が思ったほど入ってこなくなったというところでの病院経営の厳しさというのが現状だというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

県の今までの動きで、県の動きで11月26日、第2回県立病院とJA厚生連病院との協議会の場が、県庁で開かれました。その中で、上越医療圏では新たな中核病院、運営主体や使用する施設の話合いに入ることを合意しましたとあります。また、その中の会合で、JA厚生連全体として10月末まで収支を9億円改善したとあります。今後、さらに個々の病院も改善をさらにお願いしたいというふうに思っております。それから今回、県は今後の医療再編、コンサルティング費用として2,000万を計上していますが、糸魚川市としても、経営改善計画の進み具合、コンサルティングの内容を一緒に見ていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

県が、この12月の議会で補正予算2,000万ですかね、計上されているのは、経営コンサル

タントに厚生連の経営状況の分析を委託する費用を県が面倒見ますよということでの委託費というふうにお伺いしております。その委託内容、成果をお聞きしながら、それぞれの病院、特に私ども糸魚川総合病院の今後の在り方の診断というものをお聞きする中で、必要な支援というものも、また考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

ぜひよろしくお願いします。

今回、県のJAから経営改革方針が打ち出されております。その中で、緊急的対策の中で支出改善対策として、1つ、経営管理委員、理事、監事報酬及び管理職手当の臨時的削減、2つ目として一般経費の削減、固定資産取得の見直し、3つ目として各契約の見直し、4つ目に要員配置の適正化など改革を進め、品質改善を図っていくというふうに出ております。あと、この糸魚川総合病院も該当するというふうに思っておりますので、ぜひ進めてもらいたいというふうに思っております。

それから、糸魚川総合病院の現状を8月に、この議会の委員会協議会の中で行い、2023年度の状況を対応等説明が受けました。その中で、医師の高齢化、看護師の不足が上げられていましたが、医師、看護師の不足が改善されているのか伺いたいというふうに思っています。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院の医師につきましても、かなり高齢化が進んでおりまして、若い医師の方が、研修医とかはいらっしゃるんですけども、その後、糸魚川総合病院から離れてしまって、富山大学からの派遣をいただいているような状況でございます。その中で、比較的高齢になられてもお残りいただいて何とか確保している状況でございますし、看護師におきましても、若い看護師さんは、先ほど来、伊藤 麗議員のご質問にもお答えしましたが、糸魚川市外からおいでいただいて、勤務をいただいて、何年かすると、また異動希望等で糸魚川を離れてしまうというような状況が起こっておりまして、市内にいらっしゃる看護師の方から、定年を迎えてもお残りいただいて、継続勤務いただいているというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

今後、医師、また看護師等、また事務員もそうですけど、かなり厳しい状況が続いていくと思いますので、しっかり対応のほうをお願いしたいというふうに思います。

次、ちょっと細かい点になりますが、4点ほどちょっと聞かせてもらいたいんですが、研修医の受入れ状況ですね。研修医の受入れが負担になっているんじゃないかというふうに聞いておりますが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

病院のほうにお伺いしましたら、やはり研修医の方を受け入れるということは、それなりにその方の指導に当たるとことでの、通常の勤務以上の負担というのは当然あるというふうに伺っております。例年、各年度3人から4人の研修医を受け入れておりますので、その負担というのは確かにあるものというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

研修医の受入れが、担当医が、本当に熱心に研修医を受けた以上は面倒を見てもらえるようにお願いしたいというふうに思っております。

それから、次に、会計時間が長いというふうに、かなり待たされるというふうに受診者からよく聞いておりますが、会計自動精算機の導入をぜひとも入れてもらいたいというふうに聞いておるんですが、その辺、対応できるようなもんなんだろうかな、かなり高額なんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

このことにつきまして正式に伺ったことは、尋ねたことはございませんが、今、厚生連の経営状況から固定資産の購入停止だとかいろんな縛りが入っております、導入はかなり難しいのではないかとというふうに推測されます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

周り、富山の病院とか上越の病院も導入されておりますし、スムーズに診察終われば、自動精算機で帰れるという形で、待たすことなくいきますので、その辺の検討を、今後お願いしたいというふうに思います。

もう一つ、今閉鎖中の介護老人保健施設なでしこ、この後、今暗くなって、真っ暗になってるんですが、どういうふうにしていくのか。例えば違う業者に貸すとか、逆にもうそこで解体して、更

地にして地主さんに返すとか、どんなふうに考えているのか、その辺もし分かればお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

なでしこの件につきましては、現在、閉鎖してからずっと空いた状態で、あえていうとコロナのワクチン接種のときに集団接種会場でちょっとお借りをして使ったぐらいの使用しかしておりません。現在、閉鎖中でございますので、閉鎖のまま資産としては残ってるけども、そこで利益は生まない状況でございます。それで、これを賃貸借で別の方にお使いいただくということは、全国厚生連の中の縛りがあってできないというふうに伺っておりますので、まさに、悪く言うと負の資産的な状況になってしまっているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

最後の質問なんですが、糸魚川市にとって重要な病院、もう一点、よしだ病院がありますが、この関係性について、市との関係性について、どうなっているか聞きたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

よしだ病院さんにつきましては、通常、私ども市とのやり取りはほとんどございませんで、いろいろ先生もご高齢になっておられますし、今後の経営については、心配をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

よしだ病院のほうも、支援のほうを話してもらって、どういう支援があるのか一緒になって考えてもらいたいというふうに思います。

医療の最後に、糸魚川総合病院において、市民に愛される病院になってもらいたいために、どうしなければならないのかを考えてもらいたいというふうに思います。他の病院に比べて待ち時間の長いことや、会計での時間がかかり過ぎなど改善を進めてもらいたいというふうに思っております。市内の病院も同じく厳しい状況でありますので、一緒になって考えていってもらいたいというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、防災の件で、（３）今回、石破首相が所信表明演説で、事前防災を進めることを言っておられます。避難所となる全国の学校体育館の空調整備を早く進めることや、能登半島地震、豪雨での教訓から、トイレカー、キッチンカー、トレーラーハウスの官民連携による登録制度の創設、また、温かい食事を提供できるよう機材・物資の分散備蓄などを上げています。防災備蓄品は、各施設に分散して置くことも必要ではないかというふうに思ってますし、また、住民は、不安視しております。防災備蓄品を使い、避難所体験を進めても役立つというふうに思っておりますが、防災備蓄品の分散を進めるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

備蓄品の関係につきましては、今までの一般質問でも答弁してきたとおりですし、基本的な考え方は、市長答弁のとおり、やっぱり各自、あるいは自治会でという考えになります。市の備蓄につきましては、３地域１か所ずつに集中備蓄をしておりますし、また、コロナ禍におきましては、各地区公民館に感染症対策物品を配付しております。

ただ、消耗品につきましては、５類に移行したといったようなところで更新は考えておりません。ただ、これもまた以前にお答えしたんですが、特にご高齢の方が重たい水、あるいは暖といいますが寒さをしのぐといったような備品につきましては、各地区公民館というわけにはいかないんですが、ところどころに、そういった水、それから毛布の代替になりますアルミブランケット、またちょっと小腹空いたときのちょっとした食べ物、こういったものを備蓄できないかといったところは、現在検討しているといったようなところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

利根川議員。

○１番（利根川 正君）

政府も進めるというふうに言っておりますので、ぜひ一緒になって進めてもらいたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

それから、最後に、災害時は市の職員の作業軽減、また負担軽減にほかの自治体の協力が極めて必要で、日頃から訓練と経験の積み重ねで進めてもらいたいというふうに思います。被害者の各種災害関連の申請書の簡単にできる改善など、日頃から改善努力をしてもらい、短期的な課題に対して計画的に取り組むことが大切だと思います。ぜひ市のほうで進めていって、災害がいつ起こるか分かりませんので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

以上で、２回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（保坂 悟君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

本日は、これにとどめ、延会いたします。

大変お疲れさまでございました。

〈午後 4 時 2 4 分 延会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員